

# Disclosure 2020

# ごあいさつ



代表理事組合長 伊藤 茂

平成から令和へと元号が改まった昨年は、春先の凍霜害や梅雨の長雨、そして10月の台風19号による千曲川流域の甚大な被害に接し、自然の脅威を痛感する年となりました。被災者に対してお見舞いを申し上げます。また、世界的に新型コロナウイルスが猛威を奮っており一刻も早い収束を願うところであります。感染の拡大を防ぐため、慎重にならざるを得ないことから、これまでの各種生産部会の総会やイベント等の中止・縮小開催等の対応についてはご理解願います。

令和元年度は、「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」実践の初年度として、「農業所得の増大と産地の発展」「安心してくらす地域社会づくりへの貢献」「総合事業の堅持とJA経営基盤の強化」の3つを基本目標に掲げ、部門別計画や事業改革計画の実践に取り組んでまいりました。

また、加速していく社会的・経済的な環境変化に対応しながら、事業基盤と経営基盤の強化、経営の効率化を進め、総合事業を営むJAとして、松塩筑地域の農業振興と地域社会に貢献し、組合員への質の高いサービスを安定的に提供し、組合員に安心してJAを利用し続けていただくことを合併の目的として、昨年11月に松塩筑3JA合併推進委員会を設立し、本年11月1日の合併に向けて取り組みを進めています。

さて、JAをめぐる情勢は政府による農業・農協改革が行われるなど、かつてないほどの環境変化の中、組合員とともにJA自己改革を進めております。日米貿易交渉が昨年合意に至り、TPP11や日欧EPAはすでに発動しており、懸念される農畜産物の輸入増や輸送費を含む生産コスト上昇に対して、JA自己改革の基本目標である「農業所得の増大」に対応し、農業を地域産業として活性化するために「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」の「夢づくりサポート事業」による次世代につなぐ活力ある産地づくりと直接販売の拡大など多様な販売チャネルの開拓により総合販売を構築してまいりました。

JAの経営面では、超低金利政策の長期化や奨励基準の見直しによる信用事業や共済事業の収益減少によるJAの収支構造の変化に対応するため、各事業部門別の「令和ゆめプラン中期3ヵ年計画（2019-2021）事業改革計画」により経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

令和元年度決算状況は、農産物販売では、販売総額で計画と前年対比とも大きく下回り、金融・共済事業では日銀の金融緩和政策の継続による資金運用利回りの低下や共済保有高の減少等の厳しい情勢下でありましたが、事業総利益59億3,000万円、事業利益4億7,000万円を確保できました。組合員各位のJA結集力により、一定の成果をおさめることができましたことに感謝申し上げます。

令和2年度は「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」の第2年度として昨年芽生えた種を大きく育て、更には松塩筑3JA合併も控え、次のステップに進むための重要な1年となります。

現在もお新型コロナウイルスの影響による社会・経済状況が心配される所ですが、JA松本ハイランドは、心を一つにして、農業所得の向上や地域農業の振興に貢献し、総合事業の強みを発揮して、組合員・地域から信頼され必要な存在であり続けるために、自主・自立の協同組合として、組合員とともに歩んでまいります。

結びに、組合員各位のご健勝とご多幸を祈念し、協同組合が持つ普遍的な価値に対しての理解を深めていただき、今後も一層JA活動への参加・参画をお願い申し上げご挨拶といたします。

# もくじ

## J A松本ハイランドの現況2020

ごあいさつ	
経営方針（基本理念・基本目標）	2
事業の概況	3
自己改革の取り組み状況	7
社会的責任への取り組み	12
農業振興活動	14
地域貢献情報	18
事業のご案内	20
金融商品のご案内	22
手数料等一覧	26
経営の健全性確保への取り組み	28
法令等遵守（コンプライアンス）体制	28
金融商品の勧誘方針	29
個人情報保護	29
金融円滑化に向けた取り組みについて	32
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	33
金融A D R制度への対応	34
リスク管理体制	35
会計監査人の監査の状況	37
沿革・歩み	38
令和2年度機構図	40
地区及び店舗一覧	41
組合員数・組合員組織の状況・役員一覧・職員数	42
資料編	45～93
資料編（もくじ）	
貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、 信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、 経営の指標、リスク管理債権の状況、自己資本充実の状況	
連結情報	94
確認書	126

\* 本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

# 令和ゆめプラン JA松本ハイランド 中期3カ年計画 (2019-2021)

## ビジョン (目指す姿)

わたしたちは、食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します

JAは、食と農を基軸とした、地域に根ざした協同組合です。安心して幸せにくらせる地域社会の実現のため、JAの役割を十分に発揮し、組合員や役職員みんながそれぞれの役割を果たして、生き活きとした協同活動をすすめるとともに、元気な地域づくりをめざしていきます。

農産物は自然の恵みと人の営みがあってこそ生まれるものです。

JAが未来に飛躍するためには、「組合員一人ひとりの願いがかなえられるJA」に成長していくことが大切です。

JA松本ハイランドが掲げるコミュニケーションフレーズ「人と自然の夢あわせ」の想いをより高く実現するため、原点をみつめ、「人」と「自然」を大切に、たくさんの「夢」をあわせて、未来に躍進していきます。

## 基本理念

挑戦

信頼

改革

創造

協働

- 人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
- 食とくらしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
- 生き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくり

## テーマ

「農」と「くらし」を<sup>あした</sup>明日へつなぐ

## 基本目標

- ① 農業所得の増大と産地の発展をめざします。
- ② 安心してくらせる地域社会づくりに貢献します。
- ③ 総合事業の堅持とJA経営基盤の強化をめざします。

# 事業の概況

## ■事業全般の経過と成果

令和元年度は、「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」の柱の一つに「総合事業の堅持とJA経営基盤の強化」を掲げ、部門別計画に加え、総合事業としての経営力と事業利益向上のための事業改革計画の実践に取り組んでまいりました。以下、各事業の成果について申し上げます。

**販売事業**は、野菜類の豊作による価格安、すいかの長梅雨による消費低迷、果実類の凍霜害、夏場の日照不足、台風襲来による減収、26年ぶりに発したCSF（豚熱）により、販売総額は計画・前年を大幅に下回る179億円となりました。

品目別にみると、米穀は公表指数を超える作況により、計画を上回る結果となりました。そのような状況下、独自販売の強化に取り組むとともに、前年に引き続き早期精算を実施いたしました。野菜は「夢づくりサポート事業」や前期に取り組んだ振興支援策の成果により、生産量の確保は出来たものの、総体的な価格安により、計画・前年ともに下回る実績となりました。果実は凍霜害による著しい生産量の低下と台風襲来による品質低下を招きましたが、価格確保に向けた事前販売の強化に取り組みました。特にぶどうの販売額は12年ぶりに10億円を超える実績を確保することができました。畜産は未だ終息しないCSF（豚熱）、規模縮小や廃業、TPP11や日欧EPAによる輸入量の増加等の影響を受けましたが、肉牛、鶏卵の単価回復により計画・前年ともに上回る事が出来ました。

**購買事業**は、全体の取扱高は前年比5億円減の108億円（計画比95%・前年比95%）となりました。

生産購買は、生産コスト削減に向け、年4回の競合店価格調査を実施し、その結果を基に農薬、資材価格の抑制に取り組み、農業所得確保に努めました。また、ニーズの多様化や他店との競合など、取り巻く環境が厳しさを増す中でJA結集に向け、中心的・中核的担い手への渉外活動や営農指導との連携強化に努めました。

生活購買は、組合員組織と連携し情報発信に努めるとともに、イベントなどを通じ安心・安全で快適な暮らしの提案に努めました。葬祭事業は葬儀形態の変化に伴い、ニーズに合わせた葬祭事業を展開しました。また、燃料事業は需要の減少や暖冬の影響を受け数量や使用量確保が課題となりました。

**信用事業**は、マイナス金利政策による市場金利低下で、資金運用等が厳しい情勢下ではありましたが、相談機能を発揮し、農業・くらしを応援し、地域とともに歩み続ける金融機関をめざし、各種金融キャンペーンの実施並びに相続・年金相談会やセミナー開催により、年度末貯金残高は前年比48億円増の2,914億円（計画比101%・前年比101%）となりました。年度末貸出金残高は、支所及び総合相談センターローンプラザによる積極的な提案活動を行った結果、厳しい競争環境下ではありましたが、614億円（計画比97%・前年比98%）を確保できました。

**共済事業**は、共済普及方針に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を掲げ、特に新規契約者の拡大と『ひと保障』の提案活動を重点的に取り組みました。また、タブレット型端末機によるペーパーレス、キャッシュレスの取り扱いや、自動車共済の電話継続確認等により、契約事務手続きの利便性、迅速性の向上に取り組みました。その結果、新規契約（重点施策）は計画対比106%となり、特に『ひと保障』の新規契約は計画比113%、前年比132%と普及が図られました。一方、満期や年金、事故の共済金等の支払額は、16,686件（前年比95%）、136億円（前年比92%）となり、多くの方々へのお役立ちとなりました。

経営面では、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメント経営により経営の健全化と基盤の強化に努めました。また、令和元年度より導入した公認会計士監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。

以上の結果、事業利益は前年比で2億4,268万円減となりましたが、計画比は3億5,010万円増の4億7,355万円となり、当期剰余金は4億8,937万円となりました。

## ■ 対処すべき重要な課題

当組合は、「食と農を基軸とした地域に根ざした農業協同組合」として、農業者や地域住民と一体となって、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現をめざし、次の課題に対処してまいります。

### 1. 農業生産基盤強化と農業所得の増大

農業者の高齢化に伴う世代交代や離農の増加が懸念され、新規就農者の確保や労働力支援、相続を含む事業・経営承継、多様な担い手による地域農業の振興など、農業生産の維持・拡大により「次世代につなぐ農業の実践」に向けた取り組みをすすめてまいります。

また、組合員の営農とくらしを守り、将来にわたって安心して農業が続けられるよう、農業所得の増大に向けて、直接販売の拡大等による販売力の強化を図りながら、生産資材価格引き下げや低コスト生産技術の確立と普及による生産コスト削減に取り組んでまいります。

一方、「夢づくりサポート事業」の運用においては組合員の要望に応じて一部受付申請期間を延長し、総合供給産地としての生産基盤強化を図ってまいります。

### 2. 地域活性化への貢献

人口減少や少子高齢化の進展、医療、年金、福祉などに関する家計負担の増大、地域のつながりの希薄化の進行、また、輸入農産物や食料自給率などの食への不安、農地の遊休化による自然環境の荒廃など、私たちのくらしは、さまざまな課題に直面しています。

こうした状況の中で、JAの協同活動を通じ食農教育、健康づくり、環境保全、高齢者支援など、くらしの活動に取り組みながら、組合員や地域住民のニーズに応えてまいります。

### 3. 環境変化へ対応可能な経営基盤の強化

超高齢社会、人口減少時代を迎え、地域農業や地域社会は急速に姿を変えつつあり、近い将来の組合員数やJA事業量の大幅な減少も予想されます。また、長引く金融緩和と政策等を背景とした、信用・共済事業の将来の収益の縮小等による経営収支の悪化も大きな課題であります。将来にわたり農業・地域を支える組織としての役割を発揮していくため、これらの経営課題を把握し、収支構造改革などの対策を講じながら、経営基盤の強化を図っていかねばなりません。そのためにも、組合員・地域住民の営農とくらしを守るため総合事業を堅持してまいります。

### 4. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域にとって、「なくてはならないJA」となっていくためには、なにより信頼されるJAでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、将来の事業リスク可視化による総合的リスクマネジメントを一層高度化し、リスク管理の強化に努めてまいります。

### 5. JAの改革を伝える取り組み

JAの改革の実践にあたっては、組合員の皆様と現在の当組合が置かれている環境を共有し、「令和ゆめプラン中期3ヵ年(2019-2021)計画」や事業改革について話し合いを重ねていくことが大切であると考えています。そのためにはJAから組合員へ「伝える」仕組みが重要となります。様々な機会、媒体を通じてJAの改革の取り組み内容や実践状況等の発信と、組合員の評価を聴く取り組みを強化してまいります。

## ■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

### 内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

- 1 コンプライアンス（法令等遵守）を徹底するとともに、モニタリング（監視）体制を整備することにより、役職員の職務執行が法令等に適合することを確保します。

#### 【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、倫理基準をマニュアル等に定め、定期的を開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。

そのために内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行っています。また、監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行っています。

さらに業務に関して法令や倫理に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができる窓口を設置・運用し法令違反等の未然防止に努めています。

これらのモニタリング（監視）により発見された課題については、理事会等で共有し、必要な対策を協議・検討して、速やかに是正しています。

- 2 経営理念（方針）を定めるとともに、経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。

#### 【運用状況について】

中長期の視点を踏まえ中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。

3 理事の職務執行に係る情報は、法令等に従い、適切に保存・管理します。

【運用状況について】

文書や情報の取扱いに関する規程等に従い、理事の職務執行に係る情報を適切に保存・管理しています。また、情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

4 リスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

【運用状況について】

リスクマネジメント基本方針に基づき、収益発生を意図し、能動的に取得するリスクや受動的に発生するリスクを総合的に把握し、リスクマネジメント委員会で定期的に協議・検討を行っています。

5 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査部には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6 子会社等における業務の適正性を確保します。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言等を行っています。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。

また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

# 自己改革の取り組み状況

当組合は、農業者や地域住民と一体となって、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指し、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでいます。

自己改革の取り組みは、組合員みなさまに、評価いただいて初めて成果となります。以下にこれまで行ってきた令和元年度の主な自己改革の取り組みをご報告いたします。

これからも当組合は、農業と地域のために全力を尽くして組合員と共に歩んでいきます。

## 農業部門

### 1. 品目横断的総合販売事業の実践

全農長野との連携による販売事業では、青果物重点市場でのトップセールスの開催、重点量販店を中心に開催した総合品目フェアの継続など、JA松本ハイランド産農産物の売場確保とPRに努めてまいりました。

直売所では品揃え強化に向け、各店舗の消費動向に沿った作付け提案、県外市場及び新たなJA間連携による仕入れ強化により、競合店との差別化・競争力強化を図りました。



① 重点市場でのトップセールスの開催 (10回)

\*重点市場：東京（1回）・大阪（3回）・福岡（2回）・地元（4回）

② 重点量販店との総合品目取引に向けた消費地懇談会及び産地商談の開催

\*重点量販店：イオン東海カンパニー（静岡・愛知・岐阜・三重）

③ 直売所各店舗への作付け提案（7品目）

④ JA鹿児島いずみからの仕入れ販売

⑤ その他新規取り組み

\*りんご（ふじ）機能性表示食品の登録、りんご秋映ジュースの製造（800本）、全農との連携によるふるさと納税の取組拡大（258件）、新たな販売スタイルの研究開発（やさいバス、高速バス貨客混載）



### 2. 農業所得向上への取り組み

農産物の独自販売とJA直売所等による直接販売で生産者手取り確保に努めました。また、出荷資材の価格低減化に向けたダンボールの輸送試験に取り組み、次年度から11品目のダンボール価格を値下げし、農業所得の向上につなげてまいります。

① 令和元年度直接販売実績	28億8,310万円 (16.1%)	販売総額	179億3,372万円
平成30年度直接販売実績	31億9,552万円 (16.5%)	販売総額	194億2,482万円
平成29年度直接販売実績	31億2,856万円 (16.6%)	販売総額	188億1,828万円

\*（ ）は販売総額に占める直接販売額の比率

## ② ダンボール価格値下げ内容

- ・野菜：5品目（△6.0～10.9%） ・花き：4品目（△3.7～9.4%）
- ・りんご：2品目（△5.7～8.5%）

\*（ ）は値下げ幅

## 3. 関係機関との連携による担い手対策の取り組み

担い手の効率的かつ安定的な経営に向けた取り組みを、関係機関と連携してすすめるとともに、「人・農地プラン」の実質化や農地の流動化による担い手への農地集積をすすめ、担い手の経営基盤の確立・強化を図りました。

また、無料職業紹介事業を活用した労働力確保をすすめ、農福連携やインターネットを活用した新たな労働力確保に取り組んでまいりました。

- ① 農地中間管理事業への農地集積（面積737.8ha 集積率8.74%）
- ② 農福連携事業による農作業支援（作業支援回数375回）
- ③ N O S A I 長野との連携による収入保険制度への対応（加入者62戸）

## 4. 地域農業振興ビジョンによる総合多品目供給産地づくり

- (1) 米政策は国の生産数量目標配分が廃止され、需要に応じた生産をすべきとの方針の決定により、自らの販売可能数量等を踏まえた地域ビジョンを作成し、その実現に向けて生産調整を図りました。

J A 集荷目標「20万俵」の設定

生産調整面積比率「目安値（40%）」以上の設定

- (2) 園芸品目等は生産基盤強化に向け、J A 独自の振興対策として「夢づくりサポート事業」を推進し、生産規模拡大や生産性向上につながる各事業により、生産基盤の拡充を図りました。

## ●「令和ゆめプラン中期3ヵ年（2019-2021）計画」 夢づくりサポート事業●

支援事業名	中期3ヵ年予算	令和元年度予算	令和2年度計画	令和3年度計画
獣被害防止支援事業	300万円	100万円	100万円	100万円
米穀品質向上支援事業	900万円	300万円	300万円	300万円
農業機械支援事業	1,200万円	400万円	400万円	400万円
農業生産施設導入支援事業	900万円	300万円	300万円	300万円
設備・施設等導入支援事業	500万円	* 予算額に達した時点終了		
ハウスリース事業	1,100万円	500万円	300万円	300万円
農業後継者支援事業	1,200万円	400万円	400万円	400万円
野菜等価格安定基金支援事業	7,500万円	2,500万円	2,500万円	2,500万円
松本市新規就農者育成対策事業	2,100万円	700万円	700万円	700万円
有害鳥獣被害防止対策事業	900万円	300万円	300万円	300万円
支援総額	16,600万円			

## 5. 生産コスト削減と生産資材店舗機能の見直し

- (1) オリジナル肥料の開発と普及に取り組みました。  
 水稲のコスト削減と省力化に向けた「元肥＋土壌改良材」肥料の設計  
 葉野菜オリジナル肥料「ハイランドグリーン」の普及2,284袋
- (2) ダンボール材質見直しによる価格低減化に取り組みました。  
 試験品目数（採用数） 野菜10品目（5品目） 果実3品目（2品目）  
 花卉5品目（4品目）
- (3) 生産資材の安定供給と競争力強化に取り組みました。
  - ・価格調査回数4回（J A農薬予約品目の約8割を安価設定）
  - ・肥料予約価格1.83%値下（前期比） 農薬予約品目81.4%据置（前年比）
  - ・業者と仕入れ価格の交渉を実施
  - ・予約注文書の記載内容を見直し決済月価格を記載
  - ・キャッシュレス対応機器導入による、決済方法の拡充
  - ・大口奨励に代わる供給時の値引対応について検討
- (4) 中心的・中核的担い手への定期訪問による情報提供に取り組みました。  
 訪問件数1,379件
- (5) 生産コスト削減を目的とした各種助成を実施しました。  
 不要農薬回収費用半額助成、大口利用者奨励対策、共選所DB奨励（総額3,590万円）

### 暮らし部門

#### 1. 食育の実践

- (1) 体験型農園「夢あわせ農園」開園  
 当組合がすすめる「食と農の共感づくり」の活動の一環で、准組合員や地域住民が播種作業から収穫までの一連の農作業に関わることで農業への理解を呼び掛ける活動で、支所毎に特色ある活動を展開しています。令和元年度の新たな取り組みとして、これまで行ってきた活動を一步進展させて遊休農地を活用した食と農の共感づくりに取り組んでいます。
- (2) 「よい食パク博」の開催  
 生産者と消費者が交流しながら地域の食と農について考え、地産地消や食の安全安心を地域へPRする参加体験型の「食」のイベントを開催しました。
- (3) 松本山雅FCユース選手が田植えを体験  
 当組合がオフィシャルスポンサーを務める松本山雅FCを応援するとともに、若い選手に農作業の苦労や楽しさを知ってもらう食育活動の一環として「松本山雅田」で、松本山雅FCユースアカデミーの選手を招いて田植え体験を行いました。



## 2. 夢あわせ大学を基本とした協同活動を担う人づくりや仲間づくりによる地域とJAの活性化

### (1) 「協同活動みらい塾」

組織の主役である管内の組合員を対象に、協同活動の本質を伝え、幅広い視野でJA運動をけん引するリーダーの育成を目的とし、地域の事例などに対し塾生が自由に議論を交わすワークショップ形式で実施している。



### (2) 「はつらつ大学」

管内の65歳以上の組合員及びその家族または年金友の会の会員などを対象に、農業や健康管理、福祉、防災など幅広い分野の講義を開き、高齢者の健康な生活や明るい地域づくり、仲間づくりをすすめてまいりました。



### (3) 「若妻大学」

管内の若い女性に勉強の機会を提供し、豊かで明るい家庭づくりや将来の地域リーダー育成を目的に開催してまいりました。

## 3. 組合員、地域利用者への相続事前対策やライフプランサポートの実施

(1) 青年部、女性部等の各部会組織と組合員・地域利用者の要望に合わせた、相続事前対策やライフプランに係わる学習会・セミナー等を実施。相続事前対策について後継者の参加も含め幅広く学習しライフプランでは公的年金の仕組み・iDeCo等の各世代の要望にあわせたセミナーを開催しました。

(2) 個別資産承継相談は、税務関係の相談も含め各法律家と連携し利用者のニーズに沿った相談を実施しました。



#### 4. 農業生産拡大と農業所得増大への取り組み

- (1) 夢づくりサポート事業の設備・施設等導入支援事業を実施し、生産拡大と所得増大に資する資金提供を行いました。
- (2) 省力農業機械の実演会を経済部と連携して実施し、農業生産における課題解決に取り組みました。



#### 5. ライフスタイルに対応したプランの提供

組合員や地域住民のライフスタイルにマッチする相談・提案活動を強化し、くらしの向上に資する資金提供の拡大に取り組みました。



#### J A 部門

##### 1. 大規模自然災害に対応できるライフラインの確保に向けた取り組み

事業継続計画（BCP）の優先実施事項に、災害時のライフライン確保を基本方針として定め、定期的な災害時対応訓練を行いました。

##### 2. 青年部・女性部とJA役職員との交流

JAが課題解決に向け具体的かつ実践できる行動計画を共同で策定するための懇談会や交流会によりJA役職員と強固な協力体制を築いてまいりました。



# 社会的責任への取り組み

## ◇ 環境保全の取り組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、JA事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

### 【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
  - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
  - (2) 収量・品質アップと新たな特産品の育成・支援
  - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
  - (4) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
- 2 環境にやさしい農業資材の普及
  - (1) 交信攪乱剤の使用
  - (2) 廃プラスチック、不要農薬空容器の回収及び回収費用助成

## ◇ 「認知症サポーター」養成の取り組み

当組合では、認知症に対する理解を深め、利用者や地域の方に適切なサポートができる職員「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

「認知症サポーター」の養成にあたり、7名の職員が内部講師（キャラバン・メイト）として講座を開催しており、現在、523名の職員がこの講座を受講しています。

## ◇ AEDの設置

AEDとは、Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略で、電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（=傷病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。AEDは自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

当組合では、25ヵ所に設置し、心停止の傷病者が発生しても迅速に対処ができる環境を整備しています。

## ◇ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組みます。

あわせて、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1 当組合は、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ロンダリング等の防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

2 当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢を明確にし、一切の関係を遮断します。

(組織的な対応)

4 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、外部専門機関等と密接な連携関係を構築し、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

6 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

# 農業振興活動

## JA松本ハイランド産農産物のPRに向けた取り組み



県内外の消費者に向けた農産物のPR活動として、女性参画センターのメンバーとJA女性職員で構成する「美味しさとどけ隊」を毎年結成し、県内外のスーパーマーケットなどで販売促進活動を行っています。また、JA管内にホームを置く「松本山雅FC」と連携し、試合会場に訪れるサポーターへの農産物PRを目的としています。

## 地産地消を地域へPRする取り組み

生産者と消費者が交流しながら地域の食や農について考える機会をつくり、地産地消を地域にPRする取り組みとして「よい食パク博」を毎年開いています。おにぎり作りや巨大カステラ作り、トウモロコシの収穫体験など、食と農にかかわる体験コーナーが人気を呼び、1,000人以上の来場者でにぎわいます。



## 直売所・ファーマーズガーデンの取り組み



当組合の直売所・ファーマーズガーデンでは、とれたて新鮮な農産物はもちろん、市場流通にない珍しい野菜や果物も並び、農産物に貼るラベルには生産者の名前が掲載されています。値段だけでなく「食」に対する責任も明記して、安全・安心なおいしい農畜産物をみなさんに届けたいと頑張っています。

## 農業体験イベントの開催

農業の楽しさや苦勞などを体験することで地域農業と生産者への理解を深めるとともに、食の大切さを伝えるイベントとして「オーナー事業」を展開しています。ぶどうやりんごなどのほ場の一部で地域住民らが、管理作業や収穫作業を体験するもので、県外からも参加者がいる毎年人気の企画となっています。



## 食育の取り組み



地域の子どもたちを対象とした農業体験や料理教室などを積極的に行い、農家への感謝の気持ちや食の大切さを伝える「食育」に力を入れています。JA青年部の栽培指導やJA女性部の豆腐作りなど、幅広く活動に取り組んでいます。

## 次世代とのつながり強化と地域貢献の取り組み

管内の小学生を対象に「ちゃぐりんおもしろ探検隊」を開催しています。農産物の収穫など食と農の体験を通じ、時代を担う子どもたちに農業の魅力を伝えています。また、組合員外の参加者も多く、組合員加入の促進にもつながっています。



## JAまつりの開催

イベントを通じて地元の農業、JAの取り組み内容などを広く地域住民にPRしようと、各支所が地域ごとの特色を生かしたJAまつりをそれぞれ開いています。農産物の販売に加え、抽選会や餅つきなどのイベントが人気で、毎年大勢の来場者で賑わい、JAと地域をつなぐ貴重な機会となっています。



## 担い手・新規就農者 への支援に向けた 取り組み

農業所得の増大と産地の発展をめざすため、当組合独自の「夢づくりサポート事業」を2019年3月からスタートさせました。2022年2月末までに1億6,600万円の生産支援を行い、生産者の規模拡大など、所得向上と強い農業づくりを応援しています。また、定年帰農者や新規就農者の支援も行っています。

あなたの夢を応援します!

# 夢づくりサポート!

2019年度 2021年度

規模拡大、定年帰農、新規就農をめざすなら今がチャンスです!

JAでは、2019年度から2021年度までの3年間、生産者のみなさんへの生産支援を実施します!

- 獣被害防止支援事業
- ハウスリース事業
- 米穀品質向上支援事業
- 農業後継者支援事業
- 農業機械支援事業
- 野菜等価格安定基金支援事業
- 農業生産施設導入支援事業
- 松本市新規就農者育成対策事業
- 設備・施設等導入支援事業
- 有害鳥獣被害防止対策事業

支援事業の詳細は裏面へ!

JA松本ハイランド 実行責任者 松本ハイランド農業協同組合 0200-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

## 夢づくりサポート事業 一覧

<b>1 獣被害防止支援事業【新規】</b> 獣被害を防止するための電気柵(電気きむ)や侵入防止ネットの購入費用に対する支援 対象作物 米、電気柵、侵入防止ネット10a以上の農地 対象期間 購入金額の20%支援(上限金額10万円)	<b>2 米穀品質向上支援事業【新規】</b> 米穀品質向上を目的とした機器の購入費用に対する支援 対象作物 米穀品質向上を目的とした機器(石きり機、品質分析機) 対象期間 購入金額の10%支援(上限金額30万円)
<b>3 農業機械支援事業【新規】</b> 生産性向上を目的とした農業機械の購入費用に対する支援 対象 購入価格が20万円以上200万円未満の農業機械 対象 購入金額の10%(上限金額10万円)	<b>4 農業生産施設導入支援事業【新規】</b> 直売所出荷等の農産物生産および、小規模再雇用施設の導入費用に対する支援 対象 30㎡以上のハウス(水稲育苗ハウス含む) 対象 購入金額の20%支援(上限金額20万円)
<b>5 設備・施設等導入支援事業【新規】</b> 農業設備・施設等を導入する農業者の方が導入する場合に、農業資金借入額に対する支援 対象 次年度の農業資金を借入される方 条件 *JAアグリファイブローン *JA農機ハウスローン *資金使途は農業設備や農業機械の取得 対象 1借入あたり0.5%支援(上限5万円)	<b>6 ハウスリース事業【継続】</b> 生産者の初期投資負担を軽減するための、ハウス取得並びに関連機器の新規購入に対する支援 対象作物 100㎡以上のハウス(工具庫・関連機器含む) 対象期間 リース料(10年)の2年分
<b>7 農業後継者支援事業【継続】</b> (通称:親元就農応援部) 農業後継者として親元就農をした就農者への支援 対象作物 実施方法書に基づく 対象期間 支援金40万円、補助お祝い金10万円等	<b>8 野菜等価格安定基金支援事業【既存】</b> 野菜等の価格低迷時に、発動(発動基準あり)される補てん金への資金支援 対象作物 野菜等価格安定基金 対象 指定項目が対象 対象期間 負担額の3分の1
<b>9 松本市新規就農者育成対策事業【既存】</b> 松本市で新たに就農する方への就農支援(松本市・長野県との合同事業) 2年間の研修、研修終了後3年以上、松本市での事業継続 対象 生活支援金7万円/月(3年) 研修取得20万円/3か年 ハウス購入費用20万円/3か年 苗木購入費用、農地賃借料等	<b>10 有害鳥獣被害防止対策事業【既存】</b> 有害鳥獣被害防止策として地区交差点等の費用を支援 対象 個人への支援ではなく、各地区への支援 対象 地区交差点基準による支援、実績報告書の提出

お問い合わせ・お申し込み

JA松本ハイランド

https://www.ja-miikan.or.jp/agri/yumesapo.php  
 PC スマートフォンでアクセスしてください  
 スマートフォンの場合は、右のQRコードが農機にアクセスできます。▶

農業振興活動

## 遊休荒廃地を活用した スイートコーンの収穫体験

遊休荒廃地だった10アールの畑を、青年部員が協力して農地に活用しています。

スイートコーンの栽培を始め、農業経験の少ない地域の方々に農業の楽しさを伝えようと、地元の保育園の園児や保護者にむけた収穫体験を通じた活動をしています。



# 地域貢献情報

当組合は、松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達状況	
1 貯金残高	貯金残高291,444百万円（うち定期積金7,245百万円）
2 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者向け定期貯金「GOGO人生」</li> <li>・プレミアム定期貯金「夢あわせ」</li> <li>・定期貯金「平成からの贈り物」</li> <li>・定期貯金「令和元年サマーキャンペーン」</li> <li>・社会福祉法人松本ハイランド福祉支援定期貯金「夢・ささえあい」</li> <li>・特典付定期貯金「秋冬キャンペーン」</li> <li>・特典付定期積金「あんしん」「湯遊（ゆ〜ゆ〜）」「ゆめこまち」</li> <li>・子育て応援定期積金「こてきたい」</li> <li>・福だるま貯金（正月貯金）</li> </ul>
地域への資金供給状況	
1 貸出金残高	・組合員45,512百万円、地方公共団体8,857百万円、その他7,055百万円
2 制度融資取扱状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金、県就農施設資金
3 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローン</li> <li>・マイカーローン</li> <li>・カードローン</li> <li>・アグリマイティローン</li> <li>・フリーローン</li> <li>・教育ローン</li> <li>・農機ハウスローン</li> <li>・賃貸住宅ローン</li> <li>・リフォームローン</li> <li>・JA事業ローン</li> </ul>
地域密着型金融への取組み （中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む）	
1 農業者等の経営支援に関する取組み方針	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、お客様からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2 農業者等の経営支援に関する態勢整備	各営農センターに営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者も農業者からの相談に応じることができるよう、農業や、農業融資に関する知識を深めるよう努めています。
3 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援	農業者の多様なニーズにこたえていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4 ライフサイクルに応じた担い手支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組むとともに、地区営農センターを中心に支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。
5 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農生活部門と連携し、取引実績の分析により農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティローン、農機ハウスローン、農業近代化資金にJAバンク利子補給を行っています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
1 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金相談会36会場</li> <li>結婚相談会12回</li> <li>はつらつ大学83名参加</li> <li>支所協同活動（19支所）</li> <li>夢あわせ農園（12支所）</li> <li>ぶどう・りんごオーナー</li> <li>農作業体験学習</li> <li>みどりの風プロジェクト</li> <li>農福連携事業（障がい者就労人数延べ1,161名）</li> <li>若妻大学19名</li> <li>協同活動みらい塾25名</li> <li>組合員セミナー（2回開催、426名参加）</li> <li>健康を守る大会455名参加</li> <li>よい食パク博1,123名参加</li> <li>J Aまつり2019（17会場、来場記念品引換件数21,048名）</li> <li>ちやぐりんおもしろ探検隊40名参加（次世代との交流）</li> <li>出張食育活動（小学校等で25回実施）</li> <li>花いっぱい運動実施</li> </ul>
2 利用者ネットワーク化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金友の会（ゲートボール大会、親睦旅行開催）</li> <li>グリーン会（ゴルフ大会の開催）</li> <li>アンパンマンこどもくらぶ（会員数55名）</li> <li>夢あわせの会利用者72名（会員数931名）</li> </ul>
3 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、支所だよりの発行</li> <li>コミュニティ誌の発行</li> <li>各メディアでのJA情報発信</li> <li>パブリシティの活用</li> </ul>
4 店舗体制	本所1、支所19、総合相談センター2（令和2年4月1日現在）

#### ◇事業継続計画（BCP）の取組み

当組合では地震等大規模災害、新型インフルエンザの流行等、想定外の緊急事態において、JA事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において役職員・利用者の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、JA施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。（平成27年3月5日 松本市災害時サポート事業所登録）

# 事業のご案内

当組合では、総合農協として事業を行っておりますので、その概略を申し上げます。

## ■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、52名の営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやJAファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行っております。

## ■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・LPガスをはじめ、ご自宅まで食材をお届けする宅配、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい相談員による訪問活動により、組合員をはじめ地域の皆さんへ各種情報の提供を行うとともに、皆さんからの要望にお応えするよう取り組んでおります。

## ■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

## ■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、金融機関業務といわれる内容の業務を行っており、JAバンクの愛称で地域の皆さまから親しまれています。また、JA・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、JAグループの総合力発揮による農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

### ◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、JAカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域の皆さまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

### ◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、JA長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

### ◇融資業務

当組合では、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では金融の国際化の進展にともない農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

### ◇相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を157名配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

### ◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

### ◇証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

### ◇その他の商品・サービス

クレジットカードの取扱や「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱いしています。

## ■共済事業

病気、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者の皆さまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。

## ■ 金融商品のご案内

### ◆ 主な貯金

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額	
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金 ・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。貸越限度額は、定期貯金残高の合計額の90%（千円未満切捨て）、最高300万円までご利用になれます。貸越利率は、定期貯金の利率に年0.5%上乗せした利率が適用されます。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 変動金利定期貯金		1ヵ月以上10年以内 2年・3年	1円以上 1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上
	スーパー定期300 変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	300万円以上 1円以上
積立型貯金	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。 ・積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	期間の定めはありません。	1円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 ・貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金無利息型 <決済用>	・貯金保険制度により全額保護されます。			
貯蓄貯金	・1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。	期間の定めはありません。	1円以上	
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期限の定めはありません	1円以上	
譲渡性貯金（NCD）	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上	

## ◆主な取扱いローン

## (1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	10,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準に当たって自動的に変更されます。				
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定(3・5・10・15年)の固定金利期間を選択してご利用いただけます(期間経過後、再選択可)。				
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：(株)ジャックス等をご利用いただけます。

## (2) その他のローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリ	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：オリエンコーポレーション保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準に当たって自動的に変更されます。				
教育	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含み返済期間は9年)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
	変動金利型	返済期間中の利率が一定基準に当たって自動的に変更されます。				
マイカーローン		車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内		
JA事業ローン		組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転・設備資金 3,000万円以内 再生可能エネルギー導入資金 5,000万円以内	運転資金は据置期間を含め 5年以内 設備資金は据置期間を含め 20年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。
農業経営ローン		農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内は不要 保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。
カードローン (L i p)		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証等をご利用いただけます。
教育カードローン		入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：ジャックス保証等をご利用いただけます。

## ◆ 国債窓口販売

名称	期間	申込単位	発行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換金
新窓販国債	2年	5万円	毎月	発行銘柄毎に3億円	約3週間	発行の都度決定 (固定金利) 発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。(売却損益が発生)
	5年		毎月		約1週間		
	10年		毎月		約2週間		
個人向け国債	3年 5年 10年	1万円	毎月	特になし	約1カ月	3年、5年 発行の都度決定(固定金利) 額面金額100円につき100円 10年 発行の都度決定(変動金利) 額面金額100円につき100円	発効後1年経過すれば中途換金可能です。

## ◆ 証券投資信託窓口販売

(令和2年4月現在)

種類	債 券			
商品名	J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	O n e ニ ッ ポ ン 債 券 オ ー プ ン	グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型/ 為替ヘッジなし)	D I A M 高 格 付 イ ン カ ム ・ オ ー プ ン (毎月決算コース) 「ハッピークローバー」
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト O n e	三 菱 U F J 国 際 投 信	ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト O n e
主な投資対象	日 本 国 内 の 債 券	日 系 企 業 が 発 行 す る 国 内 外 の 債 券	日 本 を 含 む 世 界 の 債 券	日 本 を 除 く 世 界 の 債 券

種類	株 式			
商品名	農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > つ み た て N I S A 日 本 株 式 日 経 2 2 5	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > 米 国 株 式 S & P 5 0 0	J A 海 外 株 式 フ ァ ン ド
運用会社	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト
主な投資対象	日 本 国 内 の 株 式	日 本 国 内 の 株 式	米 国 の 株 式	日 本 を 除 く 世 界 先 進 各 国 の 株 式

種類	株 式			R E I T	
商品名	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > お お ぶ ね J A P A N (日 本 選 抜)	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > 米 国 株 式 長 期 嚴 選 お お ぶ ね	セ ゾ ン 資 産 形 成 の 達 人 フ ァ ン ド	N Z A M J - R E I T イ ン デ ッ ク ス フ ァ ン ド (毎 月 分 配 型)	農 林 中 金 < パ ー ト ナ ー ズ > J - R E I T イ ン デ ッ ク ス フ ァ ン ド (年 1 回 決 算 型)
運用会社	農 林 中 金 バ リ ュ エ イ ン ベ ス ト メ ン ツ	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	セ ゾ ン 投 信	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト	農 林 中 金 全 共 連 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト
主な投資対象	日 本 国 内 の 株 式	米 国 の 株 式	国 内 外 の 株 式	日 本 国 内 の 不 動 産	日 本 国 内 の 不 動 産

種類	REIT	バ ラ ン ス		
商品名	グローバル・リート・インデックスファンド「世界のやどかり」(毎月決算型/資産形成型)	農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド 安定運用コース「コア6エバー」 資産形成コース「コア6シード」	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	H S B C 世界資産選抜「人生100年時代」 収穫コース/育てるコース 充実生活コース
運用会社	大和アセットマネジメント	農林中金全共連アセットマネジメント	セゾン投信	H S B C 投信
主な投資対象	日本を除く世界のリート	日米の債券・株式・不動産	国内外の債券・株式	国内外の債券・株式

## ◆その他の商品・サービス

項目	内 容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネット A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国の J A ・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内の J A ・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様ののご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード ( J A カード )	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。また、I C キャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取扱もしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
アンサーサービス	お客様が現在お使いの O A 機器 (パソコン・ファクシミリ・ブッシュホン) と J A グループのコンピューターとを通信回線 (電話回線) で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総合振込サービス	お客様からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デビットカード	J A キャッシュカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J A ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取り扱い個人のお客様に限らせていただきます。
法人 J A ネットバンク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に向くことなくパソコンから依頼できます。
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客様のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。

## ■手数料等一覧

### ◆主な手数料

#### 1 貯金関係手数料

##### (1) CD・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯		手数料
J Aバンク (全国一律)	平日	支払 8:45~21:00	無料
		受入 8:45~21:00	
	土日祝日	支払受入 9:00~19:00	
セブン銀行 ローソン イーネット	平日	支払受入 7:00~8:45	110円
		支払受入 8:45~18:00	無料
		支払受入 18:00~23:00	110円
	土曜日	支払受入 7:00~9:00	110円
支払受入 9:00~14:00		無料	
		支払受入 14:00~23:00	110円
	日祝日	支払受入 7:00~23:00	110円
ゆうちょ銀行	平日	支払 8:45~18:00	110円
		支払 18:00~21:00	220円
	土日祝日	支払 8:45~19:00	110円
		支払 9:00~14:00	220円
		受入 9:00~14:00	110円
J F マリンバンク	平日	支払 8:45~18:00	無料
	土日祝日	支払 9:00~14:00	
三菱UFJ 銀行	平日	支払 8:45~18:00	無料
		支払 18:00~19:00	110円
	土日祝日	支払 9:00~14:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支払 8:45~18:00	110円
		支払 18:00~19:00	220円
	土日祝日	支払 9:00~19:00	220円

※1 上記は当JAキャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

##### (2) キャッシュカード発行手数料

種類	内容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
J Aカード（一体型）※3	1枚	無料

※3 有効期限到来による発行手数料は無料です。

##### (3) 再発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード	1冊（1枚）	1,100円
----------------	--------	--------

\*令和2年3月1日現在で作成しています。

\*各手数料には消費税を含んでいます。

##### (4) 両替手数料

種類	内容	手数料
両替	1~100枚	無料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※4 合計枚数は当JAが受け取る枚数、お客様が受け取る枚数のいずれか多いほうを基準とします。汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がかかりません。

##### (5) 夜間金庫利用手数料

夜間金庫利用手数料※5	1ヵ月あたり	2,200円
-------------	--------	--------

※5 年間分26,400円を2月に一括徴収します。（中途の場合は月割計算）

##### (6) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料
アンサーサービス	プッシュホン	取引情報	無料
		資金移動	無料
	ファクシミリ	取引情報	無料
		資金移動	無料
パソコン	取引情報	11,000円	2,200円
	資金移動		
ネットバンク	1契約	無料	無料
法人ネットバンク	基本（照会・振込）	無料	1,100円
	基本+伝送サービス	無料	2,200円

##### (7) 貸金庫使用料

貸金庫使用料※6	1年間	手動	7,700円
		全自動	11,000円
代理人カード	1枚発行		3,300円

※6 契約が始まる年の3月に徴収します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

##### (8) 小切手・手形発行手数料

種類	内容	署名鑑なし	署名鑑あり
小切手	1冊/50枚	660円	770円
	1冊/25枚	440円	495円
約束手形	10枚	176円	198円
	1枚	550円	-
マル専手形用紙	1枚	550円	-
マル専口座開設	1口座	3,300円	
署名鑑新規登録料	1件	5,500円	
署名鑑変更登録料	1件	5,500円	

## 2 為替手数料

## (1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種 類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓口利用	当J A同一店舗内	110円	330円
	当J A他店舗及びシステム店舗	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動送金利用	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及びシステム店舗	220円	440円
	他行あて	550円	770円
自動機利用 (ATM) (MF・FD)	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及びシステム店舗	110円	330円
	他行あて	440円	660円
アンサー・ネットバンク利用	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗システムあて	110円	220円
	他行あて	220円	440円
送金手数料	システムあて	440円	
	他行あて	660円	
代金取立手数料	県内システム・同一手形交換所内	無料	
	県外システム・他行(普通)	660円	
	県外システム・他行(至急)	880円	
送金・振込組戻料、不渡手形返却料、取立手形組戻料・店頭提示料金		660円	

※視覚障がい者の方の振込手数料は自動機(ATM)利用の料金と同額になります。

## (2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内 容	振替手数料
紙 媒 体	3,300円	1 件	110円
C D・F D	2,750円	1 件	55円
種 類	内 容		振替手数料
法人ネットバンク ・基本(照会・振込)※ ・基本+伝送サービス※	1 件		22円
種 類	内 容		手数料
振替サービス	1 件	55円	54円
自動送金サービス	申込手数料	1 申込	110円
	利用手数料	月額	無料※7

※月額使用料は、(6) アンサーサービス・ネットバンク使用料参照

※7 振込手数料は別途かかります。

## 3 証明書等発行手数料

種 類	内 容		手数料
残 高 証 明 書	当J A指定用紙	自動発行	440円
		都度発行	660円
	お客様ご指定用紙		660円
	監査法人様からの依頼		2,200円
H18.4以前通帳記入内容に係る証明	1通帳30件以内以降30件毎	1,100円	
H18.5以降通帳記入内容に係る証明			660円
債券取引口座管理料	月 額		無料
外国証券取引口座管理料			当面不要
相続貯金等残高証明書(評価額証明書)			660円

## 4 融資関係手数料

## (1) 証明書等発行手数料

種 類	内 容	手数料
融 資 証 明 書 (住宅ローンを除く)	1 通	1,100円
支 払 利 息 証 明 書	1 通	660円

## (2) 貸貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1契約)

種 類	内 容	手数料
繰 上 返 済	住宅ローン全部	22,000円
	貸貸住宅ローン全部	55,000円
	一 部	無料

※全額繰上返済金額が100万円以下で残返済期間が1年以下の場合は無料です。

## (3) 不動産担保事務諸手数料 (1契約あたり)

種 類	内 容	手数料
設 定	新規・追加※8	5,500円
	一 部	5,500円
	全 部	無料
極度額変更、債務引受等変更契約		5,500円

※8 住宅ローンについては無料です。

## (4) 条件変更手数料

条件変更手数料	1 契約	5,500円
---------	------	--------

※当J A都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴わない場合は無料です。

※注) 当組合のATM設置状況については41ページをご覧ください。

# 経営の健全性確保への取り組み

## ■ 法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めております。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であります。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践の徹底に努めています。

### ◇ コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

### ◇ コンプライアンス運営体制

#### ○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

#### ○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

#### ○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じて、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

## ■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## ■ 個人情報保護

### ◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

### ◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

## 4 安全管理措置について

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5 匿名加工情報の取扱いについて

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。

## 6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7 機微（センシティブ）情報の取扱について

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8 開示請求等手続きについて

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10 内部監査と継続的改善について

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理装置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法18条1項関係および番号法29条3項関係）  
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（法27条1項関係）  
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について  
当組合は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第23条1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- 4 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項（法23条2項関係）  
当組合では、宅地・建物の不動産取引に関する個人データについては、その取引の仲介・斡旋等のために第三者に提供することとしています。
- 5 共同利用に関する事項（法23条5項3号関係）  
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、長野県農業信用基金協会等、手形交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。  
<http://www.ja-m.ijian.or.jp/>

## ■ 金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

### ◇ 金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うように努め、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。  
具体的には、
  - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

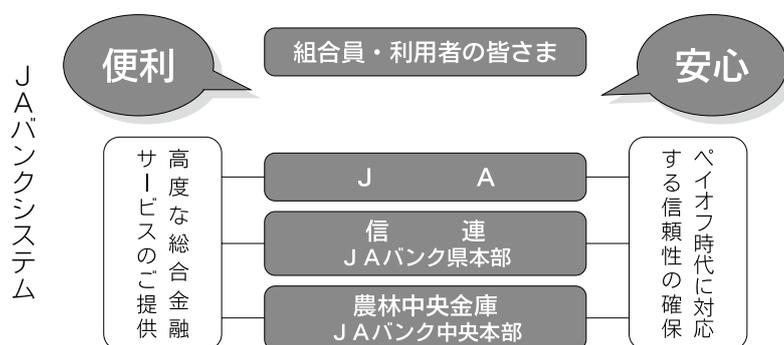
◇ 万全の体制で組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けします。

J Aバンクは J A・信連・農林中金による実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。

### ◇ J Aバンク基本方針について

平成14年1月から施行された J Aバンク法（正式名称：「農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」）に基づき、J Aバンク（J A・信連・農林中金）の総意として定めた自主ルールである「J Aバンク基本方針」が制定されました。

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より便利で安心な J Aバンクになるため、全国の J A・信連・農林中金の総合力を結集。「J Aバンク基本方針」に基づいた実質的に「ひとつの金融機関として活動していく取り組みが「J Aバンクシステム」です。



### ◇ J Aバンクには「J Aバンク・セーフティネット」があります。

より安全な金融機関としての信頼を得るために、J Aバンクでは、「J Aバンク・セーフティネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「J Aバンクシステム」のもと J Aバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

### ◇ 破綻未然防止システムとは

全国の J Aバンクが協力して個々の J A経営を支援する、J Aバンク独自の自主的な制度である「相互援助制度」を一層パワーアップ。

J Aバンクの拠出による「J Aバンク支援基金」を設置しました。万一緊急の事態に陥った J Aへの資金援助などの仕組みはこれまでどおり。

そのような万一の事態に至ることのないよう、J Aバンク全体で早期・適切に経営健全性の向上に取り組む仕組みと、その取組みに必要な支援（資本注入など）を行っております。

## ■金融ADR制度への対応

### 1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

- 信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課  
電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp
- 共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課  
電話：0263-28-3066 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp
- 信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課  
電話：0120-223-308 電子メール：c.risk212@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。  
上記のほか、最寄りの支所・出張所でも受け付けております。

### 2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

- ① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。1の窓口にお問い合わせ下さい。

## ■ リスク管理体制

### ◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理体制について定めるものです。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行っています。

### 1 基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務です。

#### (2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

#### (3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

#### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

### 2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行っています。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

### 3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

#### ◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的で開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

#### ◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

### ◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

## ■ 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制をとっております。事前審査を十分行うとともに担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携をはかり対応すると共に、延滞債権対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

## ■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

# 沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（J A松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稻育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
4月1日	特別養護老人ホーム「うつくしの里」開所
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	L Pガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稻育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
6月26日	助け合いネットワーク「夢あわせの会」発足
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
3月31日	福祉相談センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年4月1日	特養老「ゆめの里和田」竣工
8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
平成14年11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
3月18日	「ゆめの里新村宅幼老所」開所
5月24日	臨時（合併）総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（J A松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンパル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
7月8日	新加入組合員歓迎「家の光クッキングフェスタ」開催

平成17年 9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）
12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年 3月27日	朝日堆肥舎竣工
4月12日	山形野菜冷却施設竣工
10月7日	島内セルフスタンド開所
平成19年 4月9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
6月7日	「虹のホール岡田」竣工
平成20年 1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
3月3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
3月26日	神林水稻育苗センター竣工
5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
9月2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置 燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
10月1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年 3月12日	「ゆめの里朝日」竣工、川手地区水稻育苗センター竣工
6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
8月30日	よい食バク博開催
12月9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年 3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
5月13日	島内支所竣工
10月22日	今井関連施設竣工
平成23年 2月末	組合員数3万人突破達成
3月18日	あぐり資材センター川手竣工
4月1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
4月26日	広域ライスセンター和田竣工
11月6日	T P P 交渉参加反対緊急集会
平成24年 9月1日	J A 松本ハイランド発足20周年記念式典
9月3日	発足20周年記念感謝デー
12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年 2月14日	松本南部広域水稻育苗センター竣工
8月29日	山形支所竣工
12月12日	J A いしのまきとの姉妹 J A 協定締結
平成26年 3月17日	J A さがみとの災害時相互支援協定締結
4月7日	聖南支所オープン
4月28日	総合相談センターオープン
平成27年 3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
10月1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年 4月11日	女鳥羽支所オープン
5月9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
6月2日	J A 世田谷目黒と友好組合協定締結
9月12日	中山寿支所オープン
9月20日	グリーンバル東館オープン
平成29年 1月6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
6月12日	山辺支所オープン
平成30年 3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年 6月19日	山形予冷庫竣工



## ■ 地区及び店舗一覧

### 地 区

当組合は、長野県松本市（旧松本市（昭和29年4月1日合併による市政変更前松本市）の地区及び平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村を区域とする。

### 店舗一覧

（令和2年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号	(代)26-1400	A T M 1台
総合相談センターローンプラザ	〒399-0034 松本市野溝東1丁目16番13号	25-7281	A T M 1台
総合相談センター ライフサポートプラザ	〒390-0303 松本市浅間温泉1丁目16番5号	46-1562	A T M 1台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573番地の1	47-1130	A T M 1台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297番地の1	47-2624	A T M 1台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114番地	47-0037	A T M 1台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240番地の9	47-0030	A T M 1台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639番地の4	58-2521	A T M 1台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901番地	58-2006	A T M 1台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1丁目15番16号	58-2063	A T M 1台
中山 寿 支 所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505番地の1	58-2003	A T M 1台
女 鳥 羽 支 所	〒390-0315 松本市大字岡田町449番地の1	46-2330	A T M 1台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615番地の1	32-3140	A T M 1台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870番地	59-2101	A T M 1台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144番地の1	92-3070	A T M 1台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652番地	98-3151	A T M 1台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791番地3	62-2288	A T M 1台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263番地	69-3131	A T M 1台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055番地1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892番地1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416番地1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250番地	99-2300	A T M 1台

### ◆ 店舗外A T M設置台数18台

長野県松本合同庁舎、松本市役所（本庁舎1・四賀支所1）、イオンタウン村井、中山地域交流センター、入山辺地域交流センター、内田地域交流センター、本郷三才山、虹のホールはた、中波田、グリーンロードやまがたSS、ファーマーズガーデンあかしな、坂北地域交流センター、日向ふれあいセンター、坂井地域交流センター、A・コープおみ店、ウエルシア筑北聖南店、錦部店

## ■ 組合員数

	平成30年度末（組合員数）	令和元年度末（組合員数）
正組合員数	21,695	21,275
個人	21,626	21,204
法人・団体	69	71
准組合員数	10,797	11,071
個人	10,480	10,760
法人・団体	317	311
合    計	32,492	32,346

## ■ 組合員組織の状況

（令和2年2月末、単位：名）

組    織    名	構成員数	組    織    名	構成員数
農家組合長会長会	322	もも・なし部会	195
稲作連絡協議会	25	直売部会（やまがた）	683
水稲採種部会	31	直売部会（あかしな）	361
ライスセンター連絡協議会	12	直売部会（やまべ）	218
水稲共同育苗施設連絡協議会	6	直売部会（うちだ）	257
有機低農薬米研究会	28	畑の彩り館きろろ	220
稲作経営研究会	20	酪農部会	4
青色申告会	791	肉牛部会	17
葉洋菜部会	996	養豚部会	3
根菜部会	196	養鶏部会	5
すいか部会	220	農業機械銀行会 松本ハイランド受託者部会	26
ジュース用トマト部会	140	くらしの専門委員会	325
採種部会	43	資産管理部会	346
花き部会	122	農政協議会	12,697
きのこ部会	16	JA松本ハイランド助けあい ネットワーク「夢あわせの会」	931
りんご部会	589	青年部	434
ぶどう部会	531	女性部	1,589

当組合の組合員組織を記載しています。

## ■ 役員一覧

(令和2年2月末)

区 分 役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	氏 名	就任年月日	任期満了 年月日	摘 要
組 合 長	常 勤	有	伊 藤 茂	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者
専務理事	常 勤	有	松 澤 幹 夫	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 ㈱松本ハイランドサービス代表取締役
常務理事	常 勤	無	田 中 均	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者、営農経済担当 ㈱協同機械化センター代表取締役 (有)アグリランド松本代表取締役
常務理事	常 勤	無	小笠原 寛	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者、実務精通役員 営農経済担当 ㈱ぶどうの郷山辺代表取締役
常務理事	常 勤	無	山 田 昇	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
理 事	非常勤	無	犬 飼 賢 郎	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	横 内 一 郎	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	川久保 仁 是	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	高 畑 定太郎	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	古 畑 英 俊	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	矢 嶋 明	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	百 瀬 正	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	清 水 芳 明	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	戸 田 豊 則	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	堀 内 久 義	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	原 弥 生	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	柳 澤 健	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	百 瀬 房 雄	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	三 村 晴 夫	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	輿 博 文	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	青 柳 寛	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	藤 原 秀 二	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	丸 山 政 徳	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	伊 藤 修 平	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	宮 下 忠 男	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	山 崎 森 人	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	実践的能力者 営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	上 條 典 泰	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	上 條 良 行	平成29年5月26日	令和2年5月 通常総代会	認定農業者 金融部・共済部担当

区 分	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
	役職名	常勤・非常勤の別				
理 事	非常勤	無	中 川 英 治	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	山 田 達 雄	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	一之瀬 知 卓	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	実践的能力者 金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	川 舩 と き 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	女性、営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	田 村 貴 以 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	女性、金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	相 原 功 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	女性、営農部・経済部・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	大 島 澄 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	女性、営農部・経済部担当
理 事	非常勤	無	上 條 喜 眞 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	女性、金融部・共済部担当
理 事	非常勤	無	石 井 ひ ろ 子	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融部・共済部・総務企画部担当
代表監事	非常勤	-	三ッ山 榮 勇	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
代表監事代理	非常勤	-	中 沼 博 史	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
監 事	常 勤	-	中 川 眞	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	実務精通役員、常勤監事
監 事	非常勤	-	横 山 峰 敏	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	川 上 清 志	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	高 橋 澄 義	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	城 山 敏	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	清 澤 清	平成29年 5 月26日	令和2年 5 月 通常総代会	員外監事

## ■ 職員数

(単位：人)

区 分	平成30年度末			令和元年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	349	186	535	353	177	530
営 農 指 導 員	50	3	53	49	3	52
生 活 指 導 員	0	6	6	0	9	9
出 向 職 員	72	9	81	62	9	71
パ ー ト 職 員	32	71	103	31	69	100
合 計	503	275	778	495	267	762

## ■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

# 資料編

## 資料編もくじ

単体決算の状況	47
貸借対照表	47
損益計算書	48
注記表	50
剰余金処分計算書	60
信用事業実績	63
共済事業実績	71
営農・経済事業実績	73
経営の指標	74
リスク管理債権の状況	77
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	78
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
貸出金償却額	78
自己資本充実の状況	79
連結情報	94
事業の概況、状況及び概況、子会社の概況	94
連結貸借対照表	97
連結損益計算書	98
連結剰余金計算書	99
連結注記表	99
経営指標	110
連結リスク管理債権残高	110
連結自己資本充実の状況	111
連結事業年度の事業別収益等	125

# 単体決算の状況

## ■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年2月28日現在	令和元年度 令和2年2月29日現在	科 目	平成30年度 平成31年2月28日現在	令和元年度 令和2年2月29日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	291,974,731	297,309,748	1 信用事業負債	287,296,217	292,467,121
(1) 現金	1,016,353	1,065,319	(1) 貯金	286,650,057	291,444,072
(2) 預金	213,350,753	218,289,543	(2) 借入金	23,005	13,123
系統預金	213,350,753	218,289,503	(3) その他の信用事業負債	623,154	1,009,926
系統外預金	-	39	未払費用	271,181	258,706
(3) 有価証券	15,467,529	16,766,937	その他の負債	351,973	751,219
国債	5,046,547	6,117,549	2 共済事業負債	1,630,017	1,147,085
地方債	3,168,925	3,158,921	(1) 共済借入金	12,770	-
政府保証債	221,660	227,830	(2) 共済資金	1,021,222	564,730
社債	3,693,840	3,987,296	(3) 共済未払利息	307	-
受益証券	3,336,555	3,275,339	(4) 未経過共済付加収入	587,997	576,807
(4) 貸出金	62,443,527	61,425,399	(5) 共済未払費用	7,225	5,065
(5) その他の信用事業資産	243,292	262,003	(6) その他の共済事業負債	494	482
未収収益	200,529	200,121	3 経済事業負債	1,434,089	1,421,144
その他の資産	42,762	61,881	(1) 経済事業未払金	988,083	1,009,356
(6) 貸倒引当金	△546,723	△499,455	(2) 経済受託債務	310,382	330,584
2 共済事業資産	91,288	53,192	(3) その他の経済事業負債	135,623	81,203
(1) 共済貸付金	12,770	-	4 雑負債	642,568	557,436
(2) 共済未収利息	307	-	(1) 未払法人税等	24,822	56,527
(3) その他の共済事業資産	78,210	53,192	(2) リース債務	35,915	30,360
3 経済事業資産	4,080,830	3,968,753	(3) 資産除去債務	47,937	18,524
(1) 経済事業未収金	1,663,911	1,578,479	(4) その他の負債	533,892	452,025
(2) 経済受託債権	772,823	744,134	5 諸引当金	3,163,200	3,049,398
(3) 棚卸資産	1,193,401	1,206,489	(1) 賞与引当金	145,000	140,000
購入品	1,131,299	1,155,765	(2) 退職給付引当金	2,117,490	2,106,222
その他の棚卸資産	62,102	50,724	(3) 役員退職慰労引当金	105,733	124,457
(4) その他の経済事業資産	289,970	321,109	(4) 特例業務負担金引当金	775,327	658,037
(5) 預託家畜	517,050	448,824	(5) ポイント引当金	19,649	20,680
(6) 貸倒引当金	△356,326	△330,284	負債の部合計	294,166,094	298,642,187
4 雑資産	1,511,864	1,872,739	(純資産の部)		
5 固定資産	8,553,207	8,312,319	1 組合員資本	21,867,627	22,318,246
(1) 有形固定資産	8,500,246	8,254,106	(1) 出資金	6,312,355	6,493,886
建物	13,470,448	13,527,076	(2) 回転出資金	114,249	58,477
機械装置	5,948,355	5,543,050	(3) 利益剰余金	15,466,508	15,793,778
土地	2,449,821	2,438,715	利益準備金	6,326,589	6,475,589
リース資産	65,407	65,407	その他利益剰余金	9,139,918	9,318,188
建設仮勘定	7,650	9,350	JA教育積立金	906,000	906,000
その他の有形固定資産	3,794,698	3,867,310	事業基盤強化積立金	2,635,064	2,735,064
減価償却累計額	△17,236,135	△17,196,803	農業担い手積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	52,960	58,212	肥料供給価格積立金	5,842	5,842
6 外部出資	9,449,972	9,519,807	健康・福祉積立金	388,214	348,214
(1) 外部出資	9,449,972	9,519,807	朝日地区振興積立金	368,393	368,393
系統出資	8,969,327	9,039,162	農業改善・共同利権管理費積立金	320,839	320,639
系統外出資	328,045	328,045	税効果調整積立金	958,148	789,235
子会社等出資	152,600	152,600	施設整備積立金	100,000	200,000
7 繰延税金資産	792,387	549,876	農業開発積立金	80,000	80,000
			リスク調整積立金	1,806,814	2,186,911
			当期末処分剰余金	1,270,600	1,077,887
			(うち当期剰余金)	741,520	489,374
			(4) 処分未済持分	△25,485	△27,895
			2 評価・換算差額等	420,560	626,002
			(1) その他有価証券評価差額金	420,560	626,002
資産の部合計	316,454,283	321,586,436	純資産の部合計	22,288,188	22,944,249
			負債及び純資産の部合計	316,454,283	321,586,436

## ■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)	(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)
1 事業総利益	6,390,760	5,930,326
(1) 信用事業収益	2,751,548	2,671,483
資金運用収益	2,483,345	2,421,375
(うち預金利息)	(1,248,561)	(1,250,205)
(うち有価証券利息)	(150,430)	(139,436)
(うち貸出金利息)	(726,767)	(680,066)
(うちその他受入利息)	(357,586)	(351,667)
役務取引等収益	80,635	81,369
その他事業直接収益	3,756	4,379
その他経常収益	183,811	164,359
(2) 信用事業費用	377,752	535,402
資金調達費用	235,647	241,740
(うち貯金利息)	(227,505)	(233,782)
(うち給付補填備金繰入)	(7,679)	(7,692)
(うち借入金利息)	(463)	(265)
役務取引等費用	29,576	30,124
その他事業直接費用	5,949	1,367
その他経常費用	106,579	262,170
(うち貸倒引当金戻入益)	(△246,396)	(△47,268)
信用事業総利益	2,373,795	2,136,081
(3) 共済事業収益	1,651,438	1,499,949
共済付加収入	1,530,825	1,372,947
共済貸付金利息	1,441	-
その他の収益	119,171	127,002
(4) 共済事業費用	115,052	98,724
共済借入金利息	1,441	-
その他の費用	113,610	98,724
共済事業総利益	1,536,386	1,401,224
(5) 購買事業収益	11,572,325	11,002,020
購買品供給高料	11,365,120	10,814,422
修理サービス料	81,718	78,285
その他の収益	125,487	109,312
(6) 購買事業費用	9,855,129	9,349,536
購買品供給原価	9,437,452	8,898,641
その他の費用	417,676	450,895
(うち貸倒引当金戻入益)	(△36,791)	(△18,418)
購買事業総利益	1,717,196	1,652,483
(7) 販売事業収益	619,952	567,842
販売品販売高料	737	-
販売手数料	463,951	424,519
その他の収益	155,263	143,323
(8) 販売事業費用	62,671	62,797
販売品販売原価	5,557	-
販売費	58,215	55,795
その他の費用	△1,101	7,002
(うち貸倒引当金繰入額)	-	7,002
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,101)	-
販売事業総利益	557,281	505,045
(9) 保管事業収益	64,604	83,477
(10) 保管事業費用	24,771	22,877
保管事業総利益	39,833	60,599
(11) 加工事業収益	29,427	27,970
(12) 加工事業費用	5,844	6,239
加工事業総利益	23,582	21,731
(13) 利用事業収益	2,286,501	2,364,226
(14) 利用事業費用	2,018,462	2,112,070
利用事業総利益	268,038	252,155

## ■ 損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)	(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)
(15) 宅地等供給事業収益	10,450	11,772
(16) 宅地等供給事業費用	6,038	6,038
宅地等供給事業総利益	4,412	5,733
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	124,632	125,612
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	124,632	125,612
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19) その他経済事業収益	22,231	19,081
(20) その他経済事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	△9,604 (△9,939)	△13,039 (△13,325)
その他経済事業総利益	31,836	32,121
(21) 指導事業収入	57,039	40,601
(22) 指導事業支出	218,641	177,451
指導事業収支差額	△161,602	△136,850
2 事業管理費	5,674,515	5,456,771
(1) 人件費	3,997,506	3,797,844
(2) 業務費	534,615	531,159
(3) 諸税負担金	196,750	187,325
(4) 施設費	936,669	931,621
(5) その他事業管理費	8,973	8,821
事業利益	716,244	473,555
3 事業外収益	352,148	383,612
(1) 受取雑利息	3,721	7,020
(2) 受取出資配当金	146,440	151,945
(3) 賃貸貸料	110,298	107,224
(4) 償却債権取立益	3,659	3,294
(5) 子会社事務受託料	21,055	21,048
(6) 雑収入	66,972	93,077
4 事業外費用	121,396	96,635
(1) 支払雑利息	7,324	-
(2) 寄付金	43,149	41,438
(3) 雑損失	70,923	55,196
(うち貸倒引当金戻入益)	(△332)	(△13)
経常利益	946,996	760,532
5 特別利益	7,407	77,857
(1) 固定資産処分益	333	6,577
(2) 一般補助金	-	71,280
(3) 果樹苗木補償	7,074	-
6 特別損失	60,555	82,519
(1) 固定資産処分損	6,489	2,324
(2) 固定資産圧縮損	-	71,280
(3) 減損損失	37,131	8,914
(4) 果樹苗木助成	16,934	-
税引前当期利益	893,847	755,871
法人税・住民税及び事業税	53,838	97,583
法人税等調整額	98,488	168,913
法人税等合計	152,326	266,496
当期剰余金	741,520	489,374
当期首繰越剰余金	347,509	335,496
健康福祉積立金取崩	40,000	40,000
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金取崩	-	24,200
税効果調整積立金取崩	98,488	168,913
リスク調整積立金取崩	43,080	19,902
当期末処分剰余金	1,270,600	1,077,887

(注) 信連からの受入奨励金は、「うち預金利息」に含めております。

## ■注記表

平成30年度	令和元年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……………①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 2em;">②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 2em;">定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 2em;">定額法を採用しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p style="padding-left: 2em;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p style="padding-left: 2em;">上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……………①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 2em;">②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 2em;">定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 2em;">定額法を採用しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p style="padding-left: 2em;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p style="padding-left: 2em;">上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p>

平成 30 年 度	令 和 元 年 度
<p>査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,924千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の必要額775,327千円を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>8. 会計方針の変更に関する注記 購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法、売価還元法に変更しております。 この変更は、数量による単品管理に対応することにより、当期にシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価</p>	<p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,709千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 表示方法の変更に関する注記 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>

平成 30 年 度	令 和 元 年 度																				
<p>及び期間損益計算を行うため実施したものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額            国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,887,065千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,945,154</td> </tr> <tr> <td>機 械 ・ 装 置</td> <td>2,754,525</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>156,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産            為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額            金銭債権の総額 358,548千円            金銭債務の総額 324,594千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額            理事、監事に対する金銭債権の総額 30,413千円</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳            貸出金のうち、破綻先債権は74,349千円、延滞債権額は1,096,160千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は16,302千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,186,812千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 劣後特約付貸出金            貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,945,154	機 械 ・ 装 置	2,754,525	土 地	31,089	その他の有形固定資産	156,296	<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額            国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,181,401千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,942,514</td> </tr> <tr> <td>機 械 ・ 装 置</td> <td>2,090,693</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>117,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産            為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額            金銭債権の総額 308,576千円            金銭債務の総額 342,086千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額            理事、監事に対する金銭債権の総額 28,548千円            理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳            貸出金のうち、破綻先債権は66,624千円、延滞債権額は1,005,625千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,081,543千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 劣後特約付貸出金            貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	種 類	圧縮記帳額	建 物	1,942,514	機 械 ・ 装 置	2,090,693	土 地	31,089	その他の有形固定資産	117,103
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,945,154																				
機 械 ・ 装 置	2,754,525																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,296																				
種 類	圧縮記帳額																				
建 物	1,942,514																				
機 械 ・ 装 置	2,090,693																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	117,103																				

平成30年度		令和元年度	
Ⅲ 損益計算書に関する注記		Ⅲ 損益計算書に関する注記	
1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額		1. 子会社との取引高の総額	
(1) 子会社との取引による収益総額	552,945千円	(1) 子会社との取引による収益総額	541,931千円
うち事業取引高	468,546千円	うち事業取引高	464,274千円
うち事業取引以外の取引高	84,399千円	うち事業取引以外の取引高	77,656千円
(2) 子会社との取引による費用総額	182,542千円	(2) 子会社との取引による費用総額	127,829千円
うち事業取引高	12,762千円	うち事業取引高	11,022千円
うち事業取引以外の取引高	169,779千円	うち事業取引以外の取引高	116,807千円
2. 減損会計に関する注記		2. 減損会計に関する注記	
(1) 資産をグループ化する方法と共用資産の概要		(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・LPガス販売所・燃料配送基地）、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグループ化しています。		当組合は、管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・LPガス販売所・燃料配送基地）、直売所は店舗・施設ごとにグループ化しています。	
本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。		本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。	
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグループ化しています。		賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグループ化しています。	
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。		当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。	
場 所	用途	種 類	そ の 他
聖南スタンド	業務用	機械装置他	
朝日村古見土地	賃 貸	土地	業務外固定資産
本城市民農園	賃 貸	土地	業務外固定資産
旧里山辺支所	遊 休	建物他	業務外固定資産
坂井肉豚舎	遊 休	土地	業務外固定資産
麻績桑園	遊 休	土地	業務外固定資産
山辺スタンド	事業用 店 舗	機械装置他	
笹賀スタンド	事業用 店 舗	その他の有形固定資産	
内田加工所	賃 貸	建物・土地	業務外固定資産
旧錦部出張所	賃 貸	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産
川手給油所跡地等	遊 休	土地	業務外固定資産
(2) 減損損失の認識に至った経緯		(2) 減損損失の認識に至った経緯	
聖南スタンドの資産は、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。		山辺スタンド及び笹賀スタンドは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	
朝日村古見土地と本城市民農園の資産は、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。		内田加工所と旧錦部出張所については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	
旧里山辺支所、坂井肉豚舎、麻績桑園の資産は、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。		川手給油所跡地等については、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。	
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)		(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)	
場 所	金 額	内 訳	
聖南スタンド	3,968	機械装置	3,158
		器具備品	809
朝日村古見土地	9	土地	0
本城市民農園	2,771	土地	9
旧里山辺支所	30,330	建物	2,771
		建物付属	62,760
坂井肉豚舎	48	器具備品	14
		土地	184
麻績桑園	2	土地	48
		土地	2
山辺スタンド	5,035	機械装置	1,121
笹賀スタンド	73	その他の有形固定資産	513
		土地	3,399
内田加工所	2,788	その他の有形固定資産	73
		建物	628
旧錦部出張所	779	土地	2,160
		建物	776
川手給油所跡地等	237	その他の有形固定資産	3
		土地	237
(4) 回収可能価額の算定方法		(4) 回収可能価額の算定方法	
朝日村古見土地の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.20%です。上記以外の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定して		旧錦部出張所の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.34%です。上記以外の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に	

平成 30 年 度	令 和 元 年 度
<p>す。建物等は時価の算定が困難なため備忘価額として います。</p> <p>3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額 購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げ により、4,301千円の棚卸評価損が含まれています。</p>	<p>算定しています。建物等は時価の算定が困難なため備 忘価額としています。</p> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関す る追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取 引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収 益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示 しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内 部損益を除去した額を記載しております。</p>
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯 金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連 合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の 有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内 の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出 金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信 用リスクにさらされています。また、有価証券は主に 債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有 価証券）で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び 市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件につ いて、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資課・ 審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信 審査を行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設 けて与信判定を行っています。貸出取引において資 産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査 定を厳正に行っています。不良債権については管理 ・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り 組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引 当金については「資産の償却・引当基準」に基づき 必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめて います。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの 市場性リスクを的確にコントロールすることによ り、収益及び財務の安定化を図っています。このた め、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを 重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度 分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応で きる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や 経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有 価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し 、理事会において運用方針を定めるとともに、経 営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っ ています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリス クマネジメント委員会で決定された方針などに基づ き、有価証券の売買を行っています。運用部門が 行った取引については、リスク管理部門が適切な執 行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク 量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯 金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連 合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の 有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内 の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出 金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信 用リスクにさらされています。また、有価証券は主に 債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有 価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リ スク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに さらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件につ いて、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資課・ 審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信 審査を行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設 けて与信判定を行っています。貸出取引において資 産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査 定を厳正に行っています。不良債権については管理 ・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り 組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引 当金については「資産の償却・引当基準」に基づき 必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめて います。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの 市場性リスクを的確にコントロールすることによ り、収益及び財務の安定化を図っています。このた め、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを 重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度 分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応で きる柔軟な財務構造の構築につとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や 経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有 価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し 、理事会において運用方針を定めるとともに、経 営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っ ています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリス クマネジメント委員会で決定された方針などに基づ き、有価証券の売買を行っています。運用部門が 行った取引については、リスク管理部門が適切な執 行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク 量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

## 平成30年度

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が170,665千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	213,350,753	213,327,300	△23,452
有価証券			
満期保有目的の債券	3,608,623	3,881,130	272,507
その他有価証券	11,858,905	11,858,905	—
貸出金	62,543,258		
貸倒引当金	△546,744		
貸倒引当金控除後	61,996,514	64,347,665	2,351,150
資産計	290,814,795	293,415,000	2,600,205
貯金	286,650,057	286,940,202	290,145
負債計	286,650,057	286,940,202	290,145

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金99,731千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 令和元年度

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が247,721千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	218,289,543	218,298,456	8,913
有価証券			
満期保有目的の債券	3,607,957	3,876,320	268,363
その他有価証券	13,158,979	13,158,979	—
貸出金	61,499,380		
貸倒引当金	△499,462		
貸倒引当金控除後	60,999,918	63,428,943	2,429,025
資産計	296,056,397	298,762,698	2,706,301
貯金	291,444,072	291,768,585	324,513
負債計	291,457,195	291,781,708	324,513

(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金73,980千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 平成30年度

- ② 有価証券  
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

- ③ 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	9,449,972

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,350,753	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	710,000	700,000	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,100,000	400,580	706,450	-	8,982,940
貸出金	8,375,158	4,333,414	3,988,683	4,120,245	3,209,820	38,028,245
合計	221,725,911	5,433,414	4,389,263	5,536,695	3,909,820	49,211,185

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,251,295千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等487,691千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	233,563,192	22,894,839	19,969,461	4,551,879	5,010,041	660,642

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 令和元年度

- ② 有価証券  
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

- ③ 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 負債

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	9,519,807

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	218,289,543	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	710,000	700,000	-	2,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	1,607,150	719,780	-	500,000	8,903,150
貸出金	7,471,203	4,228,244	4,610,323	3,426,665	3,106,911	38,195,341
合計	226,360,746	5,835,394	6,040,103	4,126,665	3,606,911	49,298,491

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,306,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等460,690千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	232,601,576	25,891,224	20,928,718	5,101,584	6,405,948	515,020

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

平成30年度					令和元年度				
V 有価証券に関する注記					V 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。					1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。				
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの					(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの				
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	305,647	341,860	36,213	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	305,209	342,780	37,571
	地方債	1,999,355	2,117,900	118,545		地方債	1,999,481	2,108,800	109,319
	社債	1,303,620	1,421,370	117,750		社債	1,303,266	1,424,740	121,474
	合計	3,608,623	3,881,130	272,507		合計	3,607,957	3,876,320	268,363
(2) その他有価証券で時価のあるもの					(2) その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	4,421,840	4,740,900	319,060		国債	5,342,949	5,812,340	469,391
	地方債	1,100,514	1,169,570	69,056		地方債	1,100,528	1,159,440	58,912
	政府保証債	199,449	221,660	22,211		政府保証債	199,483	227,830	28,346
	社債					社債	2,501,100	2,684,030	182,929
	受益証券	2,201,265	2,390,220	188,955		受益証券			
	証券投資信託	2,100,000	2,153,510	53,510		証券投資信託	3,100,000	3,230,080	130,080
小計	10,023,068	10,675,860	652,792	小計	12,244,062	13,113,720	869,657		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券			
	証券投資信託	1,249,514	1,183,045	△66,468		証券投資信託	49,555	45,259	△4,295
小計	1,249,514	1,183,045	△66,468	小計	49,555	45,259	△4,295		
合計	11,272,582	11,858,905	586,323	合計	12,293,617	13,158,979	865,361		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債165,761千円を差し引いた額420,560千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債239,359千円を差し引いた額626,002千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
	売却額	売却益	売却損		売却額	売却益	売却損		
債券				債券					
国債	502,150千円	3,756千円	-千円	国債	523,721千円	4,379千円	-千円		
受益証券				受益証券					
証券投資信託	64,840千円	-千円	5,949千円	証券投資信託	269,590千円	243千円	10,987千円		
3. 当事業年度中において5,032千円減損処理を行っています。									
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。									
VI 退職給付に関する注記					VI 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関する注記					1. 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				

平成30年度	令和元年度
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務	5,184,922千円
勤務費用	257,632千円
利息費用	5,721千円
数理計算上の差異の発生額	△26,324千円
退職給付の支払額	△294,076千円
期末における退職給付債務	5,127,875千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産	2,792,366千円
期待運用収益	12,174千円
数理計算上の差異の発生額	△498千円
特定退職共済制度への拠出金	170,494千円
退職給付の支払額	△190,458千円
期末における年金資産	2,784,078千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務	5,127,875千円
特定退職共済制度	△2,784,078千円
未積立退職給付債務	2,343,797千円
未認識数理計算上の差異	△226,307千円
貸借対照表計上額純額	2,117,490千円
退職給付引当金	2,117,490千円
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額
勤務費用	257,632千円
利息費用	5,721千円
期待運用収益	△12,174千円
数理計算上の差異の費用処理額	28,558千円
小計	279,738千円
出向者にかかる出向先負担額	△27,512千円
合計	252,225千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
預金	57.5%
その他	42.5%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率	0.111%
長期期待運用収益率	0.436%
2. 特例業務負担金に関する注記	2. 特例業務負担金に関する注記
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金58,388千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。	厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金55,682千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は694,588千円となっています。
なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は769,952千円となっています。	

平成 30 年 度	令和 元 年 度																																																																																																														
<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">290,421千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">585,697千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">73,737千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">29,245千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金</td><td style="text-align: right;">214,455千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td style="text-align: right;">42,765千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">134,862千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">13,259千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">31,363千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32,591千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,448,401千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△461,388千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">987,013千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>信連奨励金</td><td style="text-align: right;">25,792千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">165,761千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">3,072千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">194,625千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)-(B) 792,387千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入</td><td style="text-align: right;">3.50</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△2.29</td></tr> <tr><td>事業分量配当金損金算入</td><td style="text-align: right;">△3.09</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除等</td><td style="text-align: right;">△0.81</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.70</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">△9.24</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.61</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">17.04</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額	290,421千円	退職給付引当金	585,697千円	賞与引当金	73,737千円	役員退職慰労引当金	29,245千円	特例業務負担金	214,455千円	未収貸付金利息	42,765千円	減損損失	134,862千円	資産除去債務	13,259千円	未払費用	31,363千円	その他	32,591千円	繰延税金資産小計	1,448,401千円	評価性引当額	△461,388千円	繰延税金資産合計(A)	987,013千円	信連奨励金	25,792千円	その他有価証券評価差額金	165,761千円	資産除去費用	3,072千円	繰延税金負債合計(B)	194,625千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等損金不算入	3.50	受取配当金益金不算入	△2.29	事業分量配当金損金算入	△3.09	法人税額の特別控除等	△0.81	住民税均等割等	0.70	評価性引当金の増減	△9.24	その他	0.61	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.04	<p>Ⅶ 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">285,967千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">582,581千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">62,272千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">34,424千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">182,013千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td style="text-align: right;">43,562千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">123,769千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">5,123千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">21,893千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,359千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,371,968千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△552,943千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">819,025千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>信連奨励金</td><td style="text-align: right;">26,838千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">239,359千円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">2,951千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">269,149千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)-(B) 549,876千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.79</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.81</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.83</td></tr> <tr><td>事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td><td style="text-align: right;">△2.93</td></tr> <tr><td>収容特別控除</td><td style="text-align: right;">△0.22</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除等</td><td style="text-align: right;">△1.77</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">12.11</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.41</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.26</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。</p>	貸倒引当金超過額	285,967千円	退職給付引当金	582,581千円	賞与引当金	62,272千円	役員退職慰労引当金	34,424千円	特例業務負担金引当金	182,013千円	未収貸付金利息	43,562千円	減損損失	123,769千円	資産除去債務	5,123千円	未払費用	21,893千円	その他	30,359千円	繰延税金資産小計	1,371,968千円	評価性引当額	△552,943千円	繰延税金資産合計(A)	819,025千円	信連奨励金	26,838千円	その他有価証券評価差額金	239,359千円	資産除去費用	2,951千円	繰延税金負債合計(B)	269,149千円	法定実効税率	27.66	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.81	住民税均等割等	0.83	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.93	収容特別控除	△0.22	法人税額の特別控除等	△1.77	評価性引当額の増減	12.11	その他	△0.41	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26
貸倒引当金超過額	290,421千円																																																																																																														
退職給付引当金	585,697千円																																																																																																														
賞与引当金	73,737千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金	29,245千円																																																																																																														
特例業務負担金	214,455千円																																																																																																														
未収貸付金利息	42,765千円																																																																																																														
減損損失	134,862千円																																																																																																														
資産除去債務	13,259千円																																																																																																														
未払費用	31,363千円																																																																																																														
その他	32,591千円																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,448,401千円																																																																																																														
評価性引当額	△461,388千円																																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	987,013千円																																																																																																														
信連奨励金	25,792千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	165,761千円																																																																																																														
資産除去費用	3,072千円																																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	194,625千円																																																																																																														
法定実効税率	27.66																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等損金不算入	3.50																																																																																																														
受取配当金益金不算入	△2.29																																																																																																														
事業分量配当金損金算入	△3.09																																																																																																														
法人税額の特別控除等	△0.81																																																																																																														
住民税均等割等	0.70																																																																																																														
評価性引当金の増減	△9.24																																																																																																														
その他	0.61																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.04																																																																																																														
貸倒引当金超過額	285,967千円																																																																																																														
退職給付引当金	582,581千円																																																																																																														
賞与引当金	62,272千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金	34,424千円																																																																																																														
特例業務負担金引当金	182,013千円																																																																																																														
未収貸付金利息	43,562千円																																																																																																														
減損損失	123,769千円																																																																																																														
資産除去債務	5,123千円																																																																																																														
未払費用	21,893千円																																																																																																														
その他	30,359千円																																																																																																														
繰延税金資産小計	1,371,968千円																																																																																																														
評価性引当額	△552,943千円																																																																																																														
繰延税金資産合計(A)	819,025千円																																																																																																														
信連奨励金	26,838千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	239,359千円																																																																																																														
資産除去費用	2,951千円																																																																																																														
繰延税金負債合計(B)	269,149千円																																																																																																														
法定実効税率	27.66																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.81																																																																																																														
住民税均等割等	0.83																																																																																																														
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.93																																																																																																														
収容特別控除	△0.22																																																																																																														
法人税額の特別控除等	△1.77																																																																																																														
評価性引当額の増減	12.11																																																																																																														
その他	△0.41																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26																																																																																																														

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	科 目	令和元年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>1,270,600</b>	<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>1,077,887</b>
<b>2. 剰余金処分類</b>	<b>935,104</b>	<b>2. 剰余金処分類</b>	<b>714,457</b>
(1) 利益準備金	149,000	(1) 利益準備金	100,000
(2) 任意積立金	624,000	(2) 任意積立金	471,000
事業基盤強化積立金	100,000	事業基盤強化積立金	100,000
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	24,000	農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	21,000
施設整備積立金	100,000	施設整備積立金	100,000
リスク調整積立金	400,000	リスク調整積立金	250,000
(3) 出資配当金	62,104	(3) 出資配当金	63,457
(4) 事業分量配当金	100,000	(4) 事業分量配当金	80,000
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>335,496</b>	<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>363,430</b>

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。  
2. 出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。  
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。  
4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額25,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。  
(令和2年2月末現在)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 教 育 積 立 金	組合員及び役職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の議決を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	30億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
農 業 担 い 手 積 立 金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	3億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
肥 料 供 給 価 格 積 立 金	肥料価格の安定をはかるための積立金	-	新たな積立は行わない。	理事会の議決によって必要と認められた額を取り崩す。
健 康 ・ 福 祉 積 立 金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の議決を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた額を取り崩す。
朝 日 地 区 振 興 積 立 金	朝日地区組合員の利便性向上と地域づくりや農業生産の安定発展に資するための積立金	-	新たな積立は行わない。	朝日地区の支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の議決により相当額を取り崩す。
農 業 災 害 ・ 共 同 利 用 施 設 運 営 円 滑 化 積 立 金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	5億円	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金(市場出荷奨励金)の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
施 設 整 備 積 立 金	この組合の本所・支所事務所等の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	10億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の議決を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	2億円	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
リ ス ク 調 整 積 立 金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	30億円	毎事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の議決によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。

●事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事 業	配 当 基 準	配 当 金 額	配 当 割 合
貯 金	定期性平均残高	15,200千円以内	19%
貸 出 金	受入利息額	12,800千円以内	16%
共 済	長期共済満期額及び年金共済契約額(受給額を除く)	20,000千円以内	25%
販 売	販売品振込額	32,000千円以内	40%

## ■経費の内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
人 件 費	3,997	3,797	△200
うち給料手当	3,169	3,030	△139
うち福利・厚生費	556	498	△58
うち退職給付費用	252	250	△2
うちその他人件費	18	18	0
物 件 費	1,677	1,658	△19
うち業務費	534	531	△3
うち諸税負担金	196	187	△9
うち施設費	936	931	△5
うちその他管理費用	8	8	0

# 信用事業実績

## ■貯 金

### 科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	95,185 ( 33.2)	100,605 ( 34.5)	5,420
当座貯金	215 ( 0.2)	102 ( 0.1)	△112
普通貯金	94,397 ( 99.1)	99,977 ( 99.3)	5,579
貯蓄貯金	572 ( 0.6)	526 ( 0.5)	△45
通知貯金	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
定期性貯金	190,680 ( 66.5)	190,245 ( 65.2)	△434
定期貯金	183,305 ( 96.1)	183,000 ( 96.1)	△305
うち固定自由金利	183,245 ( 99.9)	182,945 ( 99.9)	△299
うち変動自由金利	59 ( 0.0)	54 ( 0.0)	△5
定期積金	7,374 ( 3.8)	7,245 ( 3.8)	△129
その他の貯金	784 ( 0.3)	592 ( 0.2)	△192
合 計	286,650 (100.0)	291,444 (100.0)	4,794

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金  
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 5 ( ) 内は構成比です。

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	92,686 ( 32.9)	97,809 ( 34.0)	5,123
定期性貯金	188,511 ( 66.9)	189,166 ( 65.7)	655
その他の貯金	791 ( 0.2)	647 ( 0.2)	△143
合 計	281,988 (100.0)	287,623 (100.0)	5,634

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金  
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3 ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金

## 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付金	1,666 ( 2.7)	1,362 ( 2.2)	△303
証書貸付金	53,026 ( 84.9)	53,256 ( 86.7)	230
当座貸越	1,251 ( 2.0)	1,306 ( 2.1)	55
金融機関貸付	6,500 ( 10.4)	5,500 ( 8.9)	△1,000
合計	62,443 (100.0)	61,425 (100.0)	△1,018

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付金	1,430 ( 2.3)	1,489 ( 2.4)	59
証書貸付金	53,232 ( 85.1)	52,835 ( 85.8)	△397
当座貸越	1,358 ( 2.2)	1,279 ( 2.0)	△78
金融機関貸付	6,500 ( 10.4)	5,948 ( 9.6)	△551
合計	62,520 (100.0)	61,552 (100.0)	△969

(注) ( )内は構成比です。

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	50,089 ( 80.2)	48,997 ( 79.7)	△1,092
変動金利貸出	12,353 ( 19.8)	12,428 ( 20.2)	75
合計	62,443 (100.0)	61,425 (100.0)	△1,018

(注) ( )内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	6,483 ( 10.4)	6,107 ( 9.9)	△376
林 業	36 ( 0.0)	34 ( 0.0)	△2
製 造 業	2,982 ( 4.8)	3,100 ( 5.0)	117
鉱 業	75 ( 0.1)	73 ( 0.1)	△1
建 設 業	1,985 ( 3.2)	1,970 ( 3.2)	△14
不 動 産 業	4,478 ( 7.2)	3,635 ( 5.9)	△842
電気・ガス・熱供給水	398 ( 0.6)	351 ( 0.5)	△47
運 輸 ・ 通 信 業	1,312 ( 2.1)	1,464 ( 2.3)	152
卸売・小売業・飲食店	1,150 ( 1.8)	1,180 ( 1.9)	30
サ ー ビ ス 業	6,740 ( 10.8)	6,908 ( 11.2)	168
金 融 ・ 保 険 業	7,021 ( 11.2)	6,017 ( 9.7)	△1,003
地 方 公 共 団 体	10,603 ( 17.0)	8,857 ( 14.4)	△1,746
そ の 他	19,233 ( 30.8)	21,723 ( 35.4)	2,490
合 計	62,443 (100.0)	61,425 (100.0)	△1,018

(注) ( ) 内は構成比です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

## 1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
穀 作	372	312	△60
野 菜 ・ 園 芸	595	565	△30
果 樹 ・ 樹 園 農 業	336	331	△5
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	217	216	△1
養 鶏 ・ 鶏 卵	67	57	△10
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	594	699	105
農 業 関 連 団 体 等	186	203	17
合 計	2,367	2,381	14

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2. 資金種類別

## 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	2,220	2,238	18
農業制度資金	147	143	△4
農業近代化資金	112	129	17
その他制度資金等	34	14	△20
合 計	2,367	2,381	14

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 貯貸率・貯証率

(単価：%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	21.7	21.0	△0.7
期 中 平 均	22.1	21.4	△0.7
貯 証 率			
期 末	5.3	5.7	0.4
期 中 平 均	5.1	5.0	△0.1

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	28,258 ( 45.3)	29,569 ( 48.1)	1,311
運 転 資 金	34,185 ( 54.7)	31,856 ( 51.9)	△2,329
合 計	62,443 (100.0)	61,425 (100.0)	△1,018

- (注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	1,345	1,279	△66
動 産	25	22	△3
不 動 産	10,738	10,407	△331
そ の 他 担 保 物	764	701	△63
計	12,873	12,410	△463
農業信用基金協会保証	21,588	23,239	1,651
そ の 他 保 証	6,450	7,479	1,029
計	28,039	30,718	2,679
信 用	21,530	18,296	△3,234
合 計	62,443	61,425	△1,018

## 債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

## ■ 有価証券等

## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	4,299	4,294	△5
地 方 債	3,196	3,101	△95
政 保 債	199	199	0
社 債	3,508	3,663	155
受 益 証 券	3,283	3,199	△84
合 計	14,486	14,458	△28

## 商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成30年度								
国 債	-	832	100	-	-	4,114	-	5,046
地 方 債	-	409	1,200	516	733	310	-	3,168
政府保証債	-	-	-	-	-	221	-	221
社 債	-	102	411	427	1,826	927	-	3,693
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	3,336	3,336
令和元年度								
国 債	101	1,456	100	-	-	4,460	-	6,117
地 方 債	404	700	814	310	830	100	-	3,158
政府保証債	-	-	-	-	-	227	-	227
社 債	100	309	306	860	1,791	621	-	3,987
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	3,275	3,275

## 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## 1. 有価証券

## (1) 有価証券の時価情報

・ 売買目的有価証券……………該当ありません

・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	305	342	37
	地 方 債	1,999	2,108	109
	社 債	1,303	1,424	121
	合 計	3,607	3,876	268

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券			
	国 債	5,342	5,812	469
	地 方 債	1,100	1,159	58
	政 府 保 証 債	199	227	28
	社 債	2,501	2,684	182
	受益証券			
	証券投資信託	3,100	3,230	130
	小 計	12,244	13,113	869
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	受益証券			
	証券投資信託	49	45	△4
	小 計	49	45	△4
合 計		12,293	13,158	865

(注) 上記評価差額から繰延税金負債239,359千円を差し引いた額626,002千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	498	502	4	519	523	4
証券投資信託	71	65	△6	279	269	△10

2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

## ■ 為替業務等

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		平成 30 年 度		令和元 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	(件数)	(150,622)	(356,899)	(143,981)	(358,143)
	金額	75,368	84,214	78,178	84,357
代 金 取 立	(件数)	(9)	(5)	(12)	(5)
	金額	1	13	6	1
雑 為 替	(件数)	(7,158)	(6,728)	(6,024)	(5,544)
	金額	2,555	2,471	1,164	1,562
合 計	(件数)	(158,521)	(364,390)	(150,649)	(364,436)
	金額	77,924	86,698	79,349	85,921

### 外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

# 共済事業実績

## 長期共済保有高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	7,064	248,131	7,672	238,007
定期生命共済	218	4,626	1,239	4,982
養老生命共済	1,704	107,372	1,434	93,220
(うちこども共済)	836	37,072	891	34,232
医療共済	212	13,027	153	12,056
がん共済	-	710	-	683
定期医療共済	-	2,143	-	1,927
介護共済	705	2,993	856	3,679
年金共済	-	1,433	-	1,348
建物更生共済	112,891	450,648	57,878	447,797
合計	120,702	829,650	69,235	803,701

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は年金年額）を表示しています。  
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	4,776	90,057	3,933	90,969
がん共済	1,378	20,591	1,262	21,146
定期医療共済	-	5,956	-	5,478
合計	6,155	116,604	5,196	117,593

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	904,117	4,955,566	1,262,509	5,546,697
年金開始後	-	3,281,684	-	3,471,732
合計	904,117	8,237,251	1,262,509	9,018,429

- (注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 30 年 度		令 和 元 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	874,735	4,028,257	983,875	4,767,291
生 活 障 害 共 済 ( 一 時 金 型 )	492,300	492,300	537,900	1,016,700
生 活 障 害 共 済 ( 定 期 年 金 型 )	49,140	47,940	31,820	74,260

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
火 災 共 済	38,128	37,978
自 動 車 共 済	1,045,027	1,026,751
傷 害 共 済	68,245	65,126
定 額 定 期 生 命 共 済	48	23
賠 償 責 任 共 済	2,537	2,324
自 賠 責 共 済	185,974	191,435
合 計	1,339,961	1,323,640

(注) 金額は新契約高（共済掛金）を表示しています。

# 営農・経済事業実績

## 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	2,969,357	87,640	2,598,626	77,941
麦・豆・雑穀	422,500	24,859	469,125	26,169
野菜	9,132,438	228,311	8,148,209	204,200
果実	2,743,074	72,167	2,628,321	68,804
花き・花木	944,678	23,617	844,716	23,617
畜産	3,212,777	26,492	3,244,718	26,169
合 計	19,424,824	463,086	17,933,715	426,900

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	940,838	151,476	919,071	147,721
農薬	942,454	137,247	955,784	165,667
飼料	638,793	18,527	560,872	16,352
農業機械	841,948	132,769	781,798	127,020
施設資材	1,991,663	281,519	1,921,990	258,422
生活資材	331,135	61,784	231,017	41,776
合 計	5,686,833	783,324	5,370,535	756,960

## 生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	241,523	32,702	249,359	37,584
耐久消費財	286,024	29,619	247,488	29,948
生活用品	361,855	48,423	337,553	55,095
燃料・家庭燃料	3,266,470	857,216	3,100,683	864,805
その他	1,520,333	178,352	1,508,801	171,386
合 計	5,676,207	1,146,315	5,443,887	1,158,820

# 経営の指標

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	20,052	19,318	19,564	19,239	18,525
信用事業収益	2,815	2,777	2,769	2,751	2,671
共済事業収益	1,768	1,705	1,650	1,651	1,499
農業関連事業収益	9,159	8,860	8,870	8,994	8,753
生活その他収益	6,271	5,929	6,228	5,785	5,560
営農指導事業収益	39	46	47	55	39
経常利益	810	698	661	946	760
当期剰余金(注)	573	463	374	741	489
出資金(注)	6,238	6,221	6,213	6,312	6,493
(出資口数)	(6,238,165)	(6,221,260)	(6,213,920)	(6,312,355)	(6,493,886)
純資産額	21,116	21,294	21,464	22,288	22,944
総資産額	286,708	301,017	307,327	316,454	321,586
貯金等残高	257,316	269,820	276,885	286,650	291,444
貸出金残高	61,979	62,383	62,369	62,443	61,425
有価証券残高	11,612	12,002	14,153	15,467	16,766
剰余金配当金額	84	109	109	162	143
出資配当の額	24	49	49	62	63
事業利用分量配当額	60	60	60	100	80
職員数(人)	788	791	796	778	762
単体自己資本比率(%)	20.47	19.85	19.84	20.13	19.54

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行なっていません。  
 4. 令和元年11月25日の臨時総代会の特別決議により、出資1口金額を、5,000円から1,000円に変更しているため、出資1口金額を1,000円に換算して表記しています。  
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## その他経営諸指標

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
<b>信用事業関係</b>		
一 従業員当り貯金残高	1,629	1,696
一 店舗当り貯金残高	14,332	14,572
一 従業員当り貸出金残高	354	357
一 店舗当り貸出金残高	3,122	3,071
<b>共済事業関係</b>		
一 従業員当り長期共済保有高	6,925	7,719
一 店舗当り長期共済保有高	41,554	40,185
<b>経済事業関係</b>		
一 従業員当り購買品供給高	69	71
一 従業員当り販売品販売高	119	118
一 店舗当り購買品供給高	568	540

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の各担当者数により計算したものです。  
 店舗当りの表示は、本・支所数である20で除しています。

## ■平残・利回り等

## 利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	2,247	2,179	△68
役務取引等収支	51	51	0
その他信用事業収支	0	0	0
信用事業粗利益	2,373	2,136	△237
(信用事業粗利益率)	(0.81)	(0.72)	△0.09
事業粗利益	6,390	5,930	△460
(事業粗利益率)	(2.02)	(1.85)	△0.17

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 ※ (平均残高 = 2期分)

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	285,908	2,481	0.867	291,003	2,420	0.831
うち預金	208,902	1,605	0.768	215,014	1,601	0.744
うち有価証券	14,486	150	1.035	14,437	139	0.962
うち貸出金	62,520	726	1.161	61,552	680	1.104
資金調達勘定	282,813	235	0.083	287,623	232	0.080
うち貯金・定積	281,987	235	0.083	287,623	232	0.080
うち借入金	826	0	0.056	0	0	0.984
総資金利ざや			0.306			0.268

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	34	△55
うち貸出金	△59	△46
うち有価証券	4	△10
うち預金	89	1
支払利息	△4	6
うち貯金・定期積金	△4	6
うち借入金	△0	△0
差引	30	△49

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.299	0.238	△0.061
資本経常利益率	4.249	3.363	△0.886
総資産当期純利益率	0.234	0.153	△0.081
資本当期純利益率	3.327	2.164	△1.163

- (注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
破綻先債権額 (A)	74	66	△8
延滞債権額 (B)	1,096	1,005	△91
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	－	－	－
貸出条件緩和債権額 (D)	16	9	△7
合計 (E = A + B + C + D)	1,186	1,081	△105
担保・保証付債権額 (F)	631	578	△53
個別貸倒引当金残高 (G)	528	488	△40
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	26	14	△12

(注) 1. 破綻先債権額 (A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。

2. 延滞債権額 (B)

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものの以外のものをいう。

3. 3ヵ月以上延滞債権額 (C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

4. 貸出条件緩和債権額 (D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 担保・保証付債権額 (F)

「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 個別貸倒引当金勘定残高 (G)

「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額 (H)

「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	平成30年度	654	287	9	356	653
	令和元年度	611	265	3	342	611
危険債権	平成30年度	516	266	62	171	500
	令和元年度	461	230	75	146	451
要管理債権	平成30年度	16	5	-	-	5
	令和元年度	9	4	-	0	4
小 計	平成30年度	1,186	559	71	528	1,160
	令和元年度	1,081	499	78	489	1,067
正 常 債 権	平成30年度	61,312				
	令和元年度	60,393				
合 計	平成30年度	62,499				
	令和元年度	61,474				

- (注) 1. 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額及び要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 30 年 度				令 和 元 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	216	19		216	19	19	12		19	12
個別貸倒引当金	986	883	5	980	883	883	817	0	883	817
合 計	1,202	903	5	1,197	903	903	829	0	902	829

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	58	55

(注) 貸出金償却の額は部分直接償却累計額です。

# 自己資本充実の状況

## 1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、19.54%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,493百万円（前年度6,312百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	21,591		22,116	
うち、出資金及び資本準備金の額	6,312		6,493	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,466		15,793	
うち、外部流出予定額 (△)	162		143	
うち、上記以外に該当するものの額	△25		△27	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19		12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19		12	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55		-	
うち、回転出資金の額	55		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	21,666		22,128	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	42	10	58	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	42	10	58	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	42		58	

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	21,623	22,070	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		95,542	101,185	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△8,404	△5,252	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		10		
うち、繰延税金資産		-		
うち、前払年金費用		-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△8,415	△5,252	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		11,859	11,720	
信用リスク・アセット調整額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	107,402	112,905	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		20.13	19.54	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,016	-	-	1,065	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,750	-	-	5,674	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,742	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,750	-	-	11,989	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	1	0	-	-	-
国際開発銀行向け	210	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,616	162	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,406	120	4
地方三公社向け	613	80	3	482	54	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,844	43,560	1,732	220,414	44,082	1,763
法人等向け	1,195	1,027	41	1,536	1,320	52
中小企業等向け及び個人向け	4,735	2,396	95	5,278	2,729	109
抵当権付住宅ローン	12,977	4,442	177	11,744	4,029	161
不動産取得等事業向け	55	54	2	337	276	11
三月以上延滞等	1,201	569	22	947	353	14
取立未済手形	34	6	0	48	9	0
信用保証協会等保証付	21,618	2,120	84	23,265	2,277	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	13	-	-	-	-	-
出資等	2,098	2,098	83	1,700	1,700	68
(うち出資等のエクスポージャー)	2,098	2,098	83	1,700	1,700	68
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	30,454	48,347	1,932	31,208	48,975	1,957
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	4,995	12,487	499	3,501	8,753	350
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,325	15,814	632	7,819	19,548	781
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	958	2,395	95	789	1,973	78
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)				-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,176	17,651	706	19,099	18,701	748
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				3,149	342	13
（うちルックスルー方式）				3,149	342	13
（うちマナド方式）				-	-	-
（うち蓋然性方式250%）				-	-	-
（うち蓋然性方式400%）				-	-	-
（うちフォールバック方式）				-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		△10	△4		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		8,415	336		5,252	210
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		95,534	3,821		101,185	4,047
CVAリスク相当額÷8%		8	0		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		95,542	3,821		101,185	4,047
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	11,859		474	11,720		468
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	107,402		4,296	112,905		4,516

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長 期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短 期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(単位：百万円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		315,866	62,825	11,577	-	1,183	318,711	63,659	12,801	-	947
国外		1,655	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		317,521	62,825	11,577	-	1,201	318,711	63,659	12,801	-	947
法人	農業	654	536	-	-	74	9,930	563	-	-	60
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	141	24	100	-	23	139	39	100	-	18
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	823	494	300	-	-	799	498	300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	200	-	200	-	-
	運輸・通信業	823	11	702	-	-	811	9	802	-	-
	金融・保険業	227,947	6,507	-	-	-	223,965	5,503	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,030	212	209	-	17	488	136	200	-	9
	日本国政府・地方公共団体	21,230	10,956	10,273	-	-	20,262	9,065	11,197	-	-
	上記以外	3,062	177	-	-	-	268	268	-	-	-
個人	44,200	43,954	-	-	1,068	45,770	45,770	-	-	841	
その他	17,607	-	-	-	-	16,072	1,802	-	-	17	
業種別残高計		317,521	62,825	11,577	-	1,201	318,711	63,659	12,801	-	947
残存期間別残高計	1年以下	217,325	3,856	-	-	-	221,421	2,942	601	-	-
	1年超3年以下	3,031	1,707	1,324	-	-	5,064	2,605	2,458	-	-
	3年超5年以下	5,341	3,628	1,712	-	-	4,196	2,993	1,202	-	-
	5年超7年以下	4,402	3,499	903	-	-	5,742	4,637	1,105	-	-
	7年超10年以下	12,681	10,268	2,412	-	-	10,688	8,175	2,513	-	-
	10年超	43,430	38,205	5,224	-	-	43,938	39,018	4,919	-	-
	期限の定めのないもの	31,308	1,658	-	-	-	27,659	3,286	-	-	-
残存期間別残高計		317,521	62,825	11,577	-	1,201	318,711	63,659	12,801	-	947

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	216	19	-	216	19	19	12	-	19	12
個別貸倒引当金	986	883	5	980	883	883	817	0	883	817

## (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	
法 人	農 業	156	104	-	156	104	-	104	85	-	104	85	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	30	17	-	30	17	-	17	17	-	17	17	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7	6	-	7	6	-	6	-	-	6	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	89	124	5	84	124	-	124	120	-	124	120	-	
個 人	702	629	-	703	629	-	629	594	0	629	594	-	
業 種 別 計	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	

## (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	21,483	21,483	-	18,728	18,728
	リスク・ウエイト 2%	-	0	0	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	3,017	3,017	-	3,016	3,016
	リスク・ウエイト 20%	-	218,504	218,504	-	220,946	220,946
	リスク・ウエイト 35%	-	12,977	12,977	-	11,744	11,744
	リスク・ウエイト 50%	200	756	956	300	685	985
	リスク・ウエイト 75%	-	4,735	4,735	-	5,278	5,278
	リスク・ウエイト 100%	200	24,862	25,062	1,235	24,763	25,998
	リスク・ウエイト 150%	-	220	220	-	137	137
	リスク・ウエイト 200%	-	6,325	6,325	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	2,026	2,026	-	8,608	8,608
その他	-	21,660	21,660	-	23,265	23,265	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		400	316,572	316,972	1,536	317,175	318,711

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (6) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	342
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること

(ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること

(ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること

(ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	199	—	—	199	—
地方三公社向け	—	202	—	—	202	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	31	—	—	31	—	—
中小企業等向け及び個人向け	423	729	—	477	826	—
抵当権住宅ローン	—	9	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	12	0	—	22	0	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	199	4	—	69	1	—
合 計	666	1,146	—	601	1,232	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

保有する投資信託等のファンドに内包される派生商品取引については、運用会社の投資方針によります。

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

### 平成30年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コスト	信用リスク削減効果勘案前与信相当額	適格金融資産担保			適格保証	信用リスク削減効果勘案後与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	投資信託等		
(1) 通貨関連取引	-	28	-	-	-	-	28
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	0	0	-	-	-	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	0	0	-	-	-	-	28
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-	-	-	-	-	-
合計	0	28	-	-	-	-	28

### 令和元年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コスト	信用リスク削減効果勘案前与信相当額	適格金融資産担保			適格保証	信用リスク削減効果勘案後与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	投資信託等		
(1) 通貨関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

#### イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

#### ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャー貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,449	9,449	9,519	9,519
合計	9,449	9,449	9,519	9,519

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。
- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③スティーピング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利の上昇と長期金利の低下）⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの（ $\Delta$ EVE）を金利リスク量として毎月算出しています。

#### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用していません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
当組合では、リスク資本配賦管理として、貸出金や預け金、貯金等の資産・負債の金利リスク量の算出を、VaRにより金利とあわせ為替、株式、市場統合の各リスク量を毎月計測・評価し、リスクマネジメント委員会等で市場変動に伴う損失発生可能性額の把握に努めています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点）  
特段ありません。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,131			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,434			
4	フラット化	377			
5	短期金利上昇	137			
6	短期金利低下	254			
7	最大値	2,434			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	22,070			

# 連結情報

## 事業の概況

当組合の第28期事業年度の連結決算は、子会社5社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益794百万円、連結当期剰余金437百万円、連結純資産23,570百万円、連結総資産322,200百万円となっております。

なお、新B I S規制に基づく連結自己資本比率は20.27%となりました。

## 状況及び概況

### ◆子会社等数の増減

	平成30年度	令和元年度	増 減
子 会 社	5	5	0
子 法 人 等	－	－	－
関 連 法 人 等	－	－	－
合 計	5	5	0

### ◆子会社の概況

会 社 名	株 式 会 社 松本ハイランド サービ	株 式 会 社 協 同 機 械 化 セ ン タ ー	有 限 会 社 アグリランド 松 本	株 式 会 社 ぶどうの郷 山 辺	有 限 会 社 農地ホスピタル 朝 日
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市波田 10335-1	松本市南松本 1-2-16	松本市大字入 山辺1315-2	東筑摩郡朝日 村1503-1
設 立 年 月 日	昭和61年 7月26日	昭和43年 11月20日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日
資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	25,000	10,000	48,350	98,000	24,150
事 業 の 内 容	不動産業、損 害保険代理店 業、リース業	自動車、農機 具販売修理	農畜産物の生 産販売、加 工、作業受 託、研修事業	ワイナリー、 農産物直売 所、飲食施設 の経営	農地緑肥管 理、輪作作物 の生産販売
議決権に対する 当組合の 所有割合(%)	99.4%	97.5%	99.2%	51.0%	82.8%
議決権に対する 当組合を除く 他の子会社等 の所有割合(%)	0.6%	2.5%	0.8%	49.0%	17.2%

## 子会社等の事業概況

### 株式会社 松本ハイランドサービス

不動産事業・リース事業・保険代理店業を営み、売上高合計では298,149千円（前年比157%）、税引前当期純利益は25,575千円、当期純利益は17,211千円で前年比184%、計画比213%となりました。

不動産事業	宅地等販売	14件	売上高	198,420千円（132%）
	土地売買仲介	21件	仲介契約額	10,232千円（409%）
リース事業	リース総契約件数	237件	受入リース料	57,232千円（100%）
保険代理店業	契約件数	197件	代理店手数料	2,421千円（80%）

（ ）内は計画対比です。

### 株式会社 協同機械化センター

自動車・農機具販売修理及び車検整備点検事業を実施し、以下のとおりの実績となりました。

自動車	販売台数	476台（95%）	販売金額	580,586千円（95%）
	車検台数	3,138台（96%）	整備工賃	228,678千円（95%）
	部品売上	131,927千円（101%）		
農機具	販売金額	271,799千円（120%）		
	修理工賃	32,458千円（108%）		

（ ）内は計画対比です。

### 有限会社 アグリランド松本

土地利用事業；寿、内田地区を拠点に米・麦・野菜（白ねぎ・ジュース用トマト・アスパラ）・加工ブドウの生産販売30ha（前年36ha）と酪農ヘルパー事業を実施しました。

肉牛事業；今井牛舎で常時339頭（前年349頭）を肥育し208頭（前年223頭）を出荷しました。

### 株式会社 ぶどうの郷山辺

<売上高> 2月末累計 333,801千円（昨対95.1%）

<部門別売上高> 2月末累計

ワイン99,931千円（昨対95.8%）・直売212,069千円（昨対94.9%）

レストラン21,801千円（昨対93.3%）

<来店客数> 2月末累計156,280人（昨対95.3%）  
ワイン20,667人（昨対91.3%）・直売115,551人（昨対95.3%）・  
レストラン20,062人（昨対100.0%）

本年度も日本ワインコンクールにおいて5銘柄のワインが入賞し、8年連続での入賞となりました。全部門とも集客減の影響により売上高が落ち込みました。直売所は7月の曇天による夏果実の販売減と8月の気象の影響でぶどうの出荷遅れにより、売上高が減少しました。ワイン、レストランは台風災害後の集客減が影響し販売高が減少しました。その結果当期純利益は1,546千円、株主資本は161,063千円となりました。

#### 有限会社 農地ホスピタル朝日

優良農地保全のため、農地ホスピタルによる農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務、ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務、農産物販売事業を実施しました。

収支は当期純利益2,511千円、株主資本は28,260千円となりました。

## ■ 連結貸借対照表

平成30年度（平成31年2月28日現在）  
令和元年度（令和2年2月29日現在）

（単位：千円）

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	291,909,004	297,224,758	1 信用事業負債	286,972,071	292,186,509
(1) 現金及び預金	214,372,801	219,359,322	(1) 貯金	286,325,911	291,103,460
(2) 有価証券	15,467,529	16,766,937	(2) 借入金	23,005	73,123
(3) 貸出金	62,371,185	61,335,022	(3) その他の信用事業負債	623,154	1,009,926
(4) その他の信用事業資産	243,292	262,003	2 共済事業負債	1,630,017	1,147,085
(5) 貸倒引当金	△545,803	△498,527	(1) 共済借入金	12,770	-
2 共済事業資産	91,288	53,192	(2) 共済資金	1,021,222	564,730
(1) 共済貸付金	12,770	-	(3) その他の共済事業負債	596,025	582,355
(2) その他の共済事業資産	78,518	53,192	3 経済事業負債	1,421,827	1,412,612
3 経済事業資産	4,333,789	4,320,447	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,283,716	1,327,563
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,438,625	2,371,986	(2) その他の経済事業負債	138,110	85,049
(2) 棚卸資産	1,683,777	1,701,697	4 雑負債	711,384	618,472
(3) その他の経済事業資産	572,407	580,007	(1) 未払法人税等	30,803	64,681
(4) 貸倒引当金	△361,020	△333,244	(2) リース債務	35,915	30,360
4 雑資産	1,512,324	1,868,951	(3) 資産除去債務	47,937	18,524
5 固定資産	9,079,350	8,756,747	(4) その他の負債	596,727	504,906
(1) 有形固定資産	9,023,714	8,695,795	5 諸引当金	3,429,510	3,265,544
建物	13,639,883	13,607,920	(1) 賞与引当金	161,854	156,270
機械装置	6,067,890	5,606,271	(2) 退職給付に係る負債	2,365,945	2,306,098
土地	2,503,981	2,452,343	(3) 役員退職慰労引当金	105,733	124,457
リース資産	108,265	360,084	(4) 特例業務負担金引当金	775,327	658,037
建設仮勘定	7,650	9,350	(5) ポイント引当金	19,649	20,680
其他有形固定資産	4,023,256	3,848,602	(6) 設備修繕引当金	1,000	-
減価償却累計額	△17,327,213	△17,188,776	<b>負債の部合計</b>	<b>294,164,811</b>	<b>298,630,225</b>
(2) 無形固定資産	55,635	60,952	<b>(純資産の部)</b>		
6 外部出資	9,297,442	9,367,227	1 組合員資本	22,593,144	22,992,143
(1) 外部出資	9,297,442	9,367,227	(1) 出資金	6,426,554	6,552,363
7 繰延税金資産	871,139	608,984	(2) 利益剰余金	16,193,171	16,468,618
			(3) 処分未済持分	△25,485	△27,895
			(4) 子会社の所有する親組合出資金	△1,096	△943
			2 評価・換算差額等	242,658	483,388
			(1) その他有価証券評価差額金	420,560	626,002
			(2) 退職給付に係る調整累計額	△177,902	△142,614
			3 非支配株主持分	93,724	94,552
			<b>純資産の部合計</b>	<b>22,929,527</b>	<b>23,570,084</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>317,094,338</b>	<b>322,200,309</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>317,094,338</b>	<b>322,200,309</b>

## ■ 連結損益計算書

平成30年度（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）

令和元年度（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）

（単位：千円）

科 目	平 成 3 0 年 度		令 和 元 年 度	
1 事業総利益		6,932,146		6,932,146
(1) 信用事業収益		2,745,191		2,666,042
資金運用収益	2,476,988		2,416,245	
(うち預金利息)	(1,248,561)		(1,250,205)	
(うち有価証券利息)	(150,430)		(139,436)	
(うち貸出金利息)	(720,410)		(674,936)	
(うちその他受入利息)	(357,586)		(351,667)	
役務取引等収益	80,635		81,057	
その他事業直接収益	3,756		4,379	
その他経常収益	183,811		164,359	
(2) 信用事業費用		377,865		535,392
資金調達費用	235,644		241,736	
(うち貯金利息)	(227,502)		(233,778)	
(うち給付補填備金繰入)	(7,679)		(7,692)	
(うち借入金利息)	(463)		(265)	
役務取引等費用	29,576		30,124	
その他事業直接費用	5,949		1,367	
その他経常費用	106,695		262,163	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△246,280)		(△47,276)	
信用事業総利益		2,367,325		2,130,650
(3) 共済事業収益		1,650,474		1,498,765
(4) 共済事業費用		115,052		98,724
共済事業総利益		1,535,421		1,400,040
(5) 購買事業収益		11,393,288		10,591,031
(6) 購買事業費用		9,732,715		9,187,692
購買事業総利益		1,660,573		1,403,339
(7) 販売事業収益		1,125,949		1,056,638
(8) 販売事業費用		434,558		392,475
販売事業総利益		691,390		664,163
(9) その他事業収益		3,503,345		4,026,443
(10) その他事業費用		2,825,909		3,073,546
その他事業総利益		677,435		952,897
2 事業管理費		6,202,911		5,903,597
(1) 人件費		4,380,962		4,215,039
(2) その他事業管理費		1,821,948		1,688,557
事業利益		729,235		647,493
3 事業外収益		341,218		245,249
4 事業外費用		112,146		98,301
経常利益		958,308		794,441
5 特別利益		11,727		77,857
6 特別損失		70,430		147,685
税金等調整前当期利益		899,605		724,613
法人税、住民税及事業税		62,407		111,137
法人税等調整額		123,029		175,064
法人税等合計		185,436		286,201
当期利益		714,168		438,411
非支配株主に帰属する当期利益		640		865
当期剰余金		713,528		437,546

## ■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	15,588,925	16,193,171
2. 利益剰余金増加高	713,528	437,546
当期剰余金	713,528	437,546
3. 利益剰余金減少高	109,282	162,099
支払配当金	109,282	162,099
4. 利益剰余金期末残高	16,193,171	16,468,618

## ■ 連結注記表

平成 30 年度	令和元年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結される子会社5社</li> <li>株式会社 松本ハイランドサービス</li> <li>株式会社 協同機械化センター</li> <li>有限会社 アグリランド松本</li> <li>株式会社 ぶどうの郷山辺</li> <li>有限会社 農地ホスピタル朝日</li> <li>・非連結の子会社0社</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連法人等0社</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決済日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却期間</p> <p>支配獲得日が設立時のため、該当ありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金、通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</li> <li>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</li> </ol>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結される子会社5社</li> <li>株式会社 松本ハイランドサービス</li> <li>株式会社 協同機械化センター</li> <li>有限会社 アグリランド松本</li> <li>株式会社 ぶどうの郷山辺</li> <li>有限会社 農地ホスピタル朝日</li> <li>・非連結の子会社0社</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決済日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却期間</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金、通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</li> <li>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</li> </ol>

平成30年度	令和元年度
<p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,924千円であります。</p>	<p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その</p>

平成30年度	令和元年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の必要額775,327千円を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>8. 会計方針の変更に関する注記 購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法、売価還元法に変更しております。 この変更は、数量による単品管理に対応することにより、当期にシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。 当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。 なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。</p> <p>9. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p>	<p>金額は55,709千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。</p> <p>7. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、主として職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p>

平成 30 年 度	令和 元 年 度																				
<p>Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,887,065千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧 縮 記 帳 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,945,154</td> </tr> <tr> <td>機 械 ・ 装 置</td> <td>2,754,525</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>156,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 30,413千円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権は74,349千円、延滞債権額は1,096,160千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は16,302千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,186,812千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 劣後特約付貸出金 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	種 類	圧 縮 記 帳 額	建 物	1,945,154	機 械 ・ 装 置	2,754,525	土 地	31,089	その他の有形固定資産	156,296	<p>Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,181,401千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧 縮 記 帳 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,942,514</td> </tr> <tr> <td>機 械 ・ 装 置</td> <td>2,090,693</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>31,089</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>117,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として国債10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 28,548千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権は66,624千円、延滞債権額は1,005,625千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は9,293千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は1,081,543千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 劣後特約付貸出金 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,500,000千円が含まれています。</p>	種 類	圧 縮 記 帳 額	建 物	1,942,514	機 械 ・ 装 置	2,090,693	土 地	31,089	その他の有形固定資産	117,103
種 類	圧 縮 記 帳 額																				
建 物	1,945,154																				
機 械 ・ 装 置	2,754,525																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	156,296																				
種 類	圧 縮 記 帳 額																				
建 物	1,942,514																				
機 械 ・ 装 置	2,090,693																				
土 地	31,089																				
その他の有形固定資産	117,103																				
<p>Ⅳ 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法と共有資産の概要 当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・LPガス販売所・燃料配送基地）、直売所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共有資産としています。 賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p>	<p>Ⅳ 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、管理会計上の区分を基本に、信用・共済事業は支所単位、生活関連事業（生活店舗・給油所・LPガス販売所・燃料配送基地）、直売所は店舗・施設ごとにグルーピングしています。 本所および地域交流センター等については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共有資産としています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p>																				

平成30年度				令和元年度			
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。				当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。			
場 所	用 途	種 類	そ の 他	場 所	用 途	種 類	そ の 他
聖南スタンド	業務用	機械装置他		アグリランド松本	事業用資産	建物他	
朝日村古見土地	賃 貸	土地	業務外固定資産	山辺スタンド	事業用店舗	機械装置他	
本城市民農園	賃 貸	土地	業務外固定資産	笹賀スタンド	事業用店舗	その他の有形固定資産	
旧里山辺支所	遊 休	建物他	業務外固定資産	内田加工所	賃 貸	建物・土地	業務外固定資産
坂井肉豚舎	遊 休	土地	業務外固定資産	旧錦部出張所	賃 貸	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産
麻績桑園	遊 休	土地	業務外固定資産	川手給油所跡地等	遊 休	土地	業務外固定資産
(2) 減損損失の認識に至った経緯				(2) 減損損失の認識に至った経緯			
<p>聖南スタンドの資産は、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>朝日村古見土地と本城市民農園の資産は、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧里山辺支所、坂井肉豚舎、麻績桑園の資産は、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>				<p>アグリランド松本及び山辺スタンド並びに笹賀スタンドは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>内田加工所と旧錦部出張所については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値や正味売却可能価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>川手給油所跡地等については、遊休資産として早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>			
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)				(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)			
場 所	金 額	内 訳		場 所	金 額	内 訳	
聖南スタンド	3,968	機械装置	3,158	アグリランド松本	59,242	建物	10,137
		器具備品	809			機械装置	6,148
		土地	0			土地	40,532
朝日村古見土地	9	土地	9			その他の有形固定資産	2,363
本城市民農園	2,771	土地	2,771			無形固定資産	60
旧里山辺支所	30,330	建物	30,131	山辺スタンド	5,035	機械装置	1,121
		建物付属	14			土地	3,399
		器具備品	184			その他の有形固定資産	513
坂井肉豚舎	48	土地	48	笹賀スタンド	73	その他の有形固定資産	73
麻績桑園	2	土地	2	内田加工所	2,788	建物	628
						土地	2,160
				旧錦部出張所	779	建物	776
						その他の有形固定資産	3
				川手給油所跡地等	237	土地	237
(4) 回収可能価額の算定方法				(4) 回収可能価額の算定方法			
<p>朝日村古見土地の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.20%です。</p> <p>上記以外の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p>				<p>旧錦部出張所の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.34%です。</p> <p>上記以外の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。建物等は時価の算定が困難なため備忘価格としています。</p>			
3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額							
<p>購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4,301千円の棚卸評価損が含まれています。</p>							
V 金融商品に関する注記				V 金融商品に関する注記			
1. 金融商品の状況に関する事項				1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針				(1) 金融商品に対する取組方針			
<p>当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の</p>				<p>当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の</p>			

平成30年度	令和元年度
<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が170,665千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p>	<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金及び設備借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が247,721千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p>

平成 30 年度	令和 元 年度																																																																																								
<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>213,355,327</td> <td>213,327,300</td> <td>△28,027</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>3,608,623</td> <td>3,881,130</td> <td>272,507</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>11,858,905</td> <td>11,858,905</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>62,371,185</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△545,823</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>61,825,362</td> <td>64,347,665</td> <td>2,522,303</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>290,648,217</td> <td>293,415,000</td> <td>2,766,783</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>286,325,911</td> <td>286,940,202</td> <td>614,291</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>286,325,911</td> <td>286,940,202</td> <td>614,291</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金99,731千円を含めています。 (注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法 資産 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合</p>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	213,355,327	213,327,300	△28,027	有価証券				満期保有目的の債券	3,608,623	3,881,130	272,507	其他有価証券	11,858,905	11,858,905	—	貸出金	62,371,185			貸倒引当金	△545,823			貸倒引当金控除後	61,825,362	64,347,665	2,522,303	資 産 計	290,648,217	293,415,000	2,766,783	貯 金	286,325,911	286,940,202	614,291	負 債 計	286,325,911	286,940,202	614,291	<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>218,291,232</td> <td>218,298,456</td> <td>7,224</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>3,607,957</td> <td>3,876,320</td> <td>268,363</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>13,158,979</td> <td>13,158,979</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>61,335,022</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td>△498,527</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>60,836,495</td> <td>63,428,943</td> <td>2,592,448</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>295,894,663</td> <td>298,762,698</td> <td>2,868,035</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>291,103,460</td> <td>291,768,585</td> <td>665,125</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>291,176,583</td> <td>291,841,708</td> <td>665,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金73,980千円を含めています。 (注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法 資産 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合</p>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	218,291,232	218,298,456	7,224	有価証券				満期保有目的の債券	3,607,957	3,876,320	268,363	其他有価証券	13,158,979	13,158,979	—	貸出金	61,335,022			貸倒引当金	△498,527			貸倒引当金控除後	60,836,495	63,428,943	2,592,448	資 産 計	295,894,663	298,762,698	2,868,035	貯 金	291,103,460	291,768,585	665,125	負 債 計	291,176,583	291,841,708	665,125
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	213,355,327	213,327,300	△28,027																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,608,623	3,881,130	272,507																																																																																						
其他有価証券	11,858,905	11,858,905	—																																																																																						
貸出金	62,371,185																																																																																								
貸倒引当金	△545,823																																																																																								
貸倒引当金控除後	61,825,362	64,347,665	2,522,303																																																																																						
資 産 計	290,648,217	293,415,000	2,766,783																																																																																						
貯 金	286,325,911	286,940,202	614,291																																																																																						
負 債 計	286,325,911	286,940,202	614,291																																																																																						
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	218,291,232	218,298,456	7,224																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,607,957	3,876,320	268,363																																																																																						
其他有価証券	13,158,979	13,158,979	—																																																																																						
貸出金	61,335,022																																																																																								
貸倒引当金	△498,527																																																																																								
貸倒引当金控除後	60,836,495	63,428,943	2,592,448																																																																																						
資 産 計	295,894,663	298,762,698	2,868,035																																																																																						
貯 金	291,103,460	291,768,585	665,125																																																																																						
負 債 計	291,176,583	291,841,708	665,125																																																																																						

**平成 30 年 度**

の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	9,297,442

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	213,355,327	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	710,000	700,000	2,200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	1,100,000	400,580	706,450	-	8,982,940
貸 出 金	8,203,087	4,333,414	3,988,683	4,120,245	3,209,820	38,028,245
合 計	221,558,414	5,433,414	4,389,263	5,536,695	3,909,820	49,211,185

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,251,295千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等487,691千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	233,239,049	22,894,839	19,969,461	4,551,879	5,010,041	660,642

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	305,647	341,860	36,213
	地方債	1,999,355	2,117,900	118,545
	社 債	1,303,620	1,421,370	117,750
	合 計	3,608,623	3,881,130	272,507

**令和 元 年 度**

の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	9,367,227

(注) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	218,291,232	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	710,000	700,000	-	2,200,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	600,000	1,607,150	719,780	-	500,000	8,903,150
貸 出 金	7,306,848	4,228,244	4,610,323	3,426,665	3,106,911	38,195,341
合 計	226,198,080	5,835,394	6,040,103	4,126,665	3,606,911	49,298,491

(注) 貸出金のうち、当座貸越1,306,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等460,690千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	232,260,966	25,891,224	20,928,718	5,101,584	6,406,948	515,020

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	305,209	342,780	37,571
	地方債	1,999,481	2,108,800	109,319
	社 債	1,303,266	1,424,740	121,474
	合 計	3,607,957	3,876,320	268,363

## 平成30年度

(2) その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	4,421,840	4,740,900	319,060
	地方債	1,100,514	1,169,570	69,056
	政府保証債	199,449	221,660	22,211
	社債	2,201,265	2,390,220	188,955
	受益証券			
	証券投資信託	2,100,000	2,153,510	53,510
小計	10,023,068	10,675,860	652,792	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券			
	証券投資信託	1,249,514	1,183,045	△66,468
	小計	1,249,514	1,183,045	△66,468
合計	11,272,582	11,858,905	586,323	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債165,761千円を差し引いた額420,560千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	502,150千円	3,756千円	-千円
受益証券			
証券投資信託	64,840千円	-千円	5,949千円

## 3. 当事業年度中において5,032千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

## VII 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,187,452千円
勤務費用	257,632千円
利息費用	5,721千円
数理計算上の差異の発生額	△26,324千円
退職給付の支払額	△294,076千円
期末における退職給付債務	5,130,405千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,792,366千円
期待運用収益	12,174千円
数理計算上の差異の発生額	△498千円
特定退職金共済制度への拠出金	170,494千円
退職給付の支払額	△190,458千円
期末における年金資産	2,784,078千円

## 令和元年度

(2) その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,342,949	5,812,340	469,391
	地方債	1,100,528	1,159,440	58,912
	政府保証債	199,483	227,830	28,346
	社債	2,501,100	2,684,030	182,929
	受益証券			
	証券投資信託	3,100,000	3,230,080	130,080
小計	12,244,062	13,113,720	869,657	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券			
	証券投資信託	49,555	45,259	△4,295
	小計	49,555	45,259	△4,295
合計	12,293,617	13,158,979	865,361	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債239,359千円を差し引いた額626,002千円が、「その他有価証券評価差額金」となります。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	523,721千円	4,379千円	-千円
受益証券			
証券投資信託	269,590千円	243千円	10,987千円

## VII 退職給付に関する注記

## 1. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,130,606千円
勤務費用	252,537千円
利息費用	5,663千円
数理計算上の差異の発生額	3,451千円
退職給付の支払額	△363,034千円
期末における退職給付債務	5,029,223千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,784,078千円
期待運用収益	12,138千円
数理計算上の差異の発生額	4千円
特定退職金共済制度への拠出金	171,944千円
退職給付の支払額	△245,041千円
期末における年金資産	2,723,125千円

平成30年度		令和元年度			
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表			
退職給付債務	5,130,405千円	退職給付債務	5,029,223千円		
特定退職金共済制度	△2,784,078千円	特定退職金共済制度	△2,723,125千円		
未積立退職給付債務	2,346,327千円	未積立退職給付債務	2,306,098千円		
未認識数理計算上の差異	19,618千円	連結貸借対照表計上額純額	2,306,098千円		
連結貸借対照表計上額純額	2,365,945千円	退職給付に係る負債	2,306,098千円		
退職給付に係る負債	2,365,945千円				
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額		(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額			
勤務費用	257,632千円	勤務費用	252,537千円		
利息費用	5,721千円	利息費用	5,663千円		
期待運用収益	△12,174千円	期待運用収益	△12,138千円		
数理計算上の差異の費用処理額	28,558千円	数理計算上の差異の費用処理額	32,608千円		
小計	279,738千円	小計	278,670千円		
出向者にかかる出向先負担額	△27,512千円	出向者にかかる出向先負担額	△27,716千円		
合計	252,225千円	合計	250,954千円		
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳			
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			
預金	57.5%	現金及び預金	42.6%		
その他	42.5%	共済預け金	57.4%		
		合計	100%		
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			
割引率	0.111%	割引率	0.111%		
長期期待運用収益率	0.436%	長期期待運用収益率	0.436%		
2. 特例業務負担金に関する注記		2. 特例業務負担金に関する注記			
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてため、特例業務負担金58,388千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は769,952千円となっています。		厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてため、特例業務負担金55,682千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は694,588千円となっています。			
Ⅶ 税効果会計の適用に伴う事項		Ⅶ 税効果会計の適用に伴う事項			
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳 (単位：千円)			
項 目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	項 目	平成31年 2月末	令和2年 2月末
繰延税金資産(A)	1,195,406	1,065,764	繰延税金資産(A)	1,065,764	878,133
退職給付に係る負債	584,661	585,697	退職給付に係る負債	585,697	582,581
賞与引当金	70,402	73,737	賞与引当金	73,737	62,272
役員退職慰労引当金	24,029	29,245	役員退職慰労引当金	29,245	34,424
未収貸付金利息	40,998	42,765	未収貸付金利息	42,765	43,562
貸倒引当金超過額	290,017	190,912	貸倒引当金超過額	190,912	187,066
貸倒損失否認	83,238	83,210	貸倒損失否認	83,210	83,491
事業税引当分	9,264	3,487	事業税引当分	3,487	6,441
特例業務負担金引当金	237,500	214,455	特例業務負担金引当金	214,455	182,013
その他	399,728	355,632	その他	355,632	309,831
繰延税金資産小計	1,739,842	1,579,144	繰延税金資産小計	1,579,144	1,491,684
評価性引当額	△544,435	△513,379	評価性引当額	△513,379	△613,551
繰延税金負債(B)	171,120	194,625	繰延税金負債(B)	194,625	269,149
未収預金利息	25,661	25,792	未収預金利息	25,792	26,838
資産除去費用	182	3,072	資産除去費用	3,072	2,951
その他有価証券評価差額金	145,277	165,761	その他有価証券評価差額金	165,761	239,359
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,024,286	871,139	繰延税金資産の純額(A)-(B)	871,139	608,984

平成30年度			令和元年度		
(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異			(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異		
項目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	項目	平成31年 2月末	令和2年 2月末
法定実効税率	27.66%	27.66%	法定実効税率	27.66%	27.66%
永久差異の影響	1.39%	△1.78%	永久差異の影響	△1.78%	△3.22%
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.31%)	(0.05%)	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.05%)	(0.02%)
交際費の損金不算入	(5.60%)	(2.84%)	交際費の損金不算入	(2.84%)	(2.38%)
寄付金の損金不算入	(0.85%)	(0.60%)	寄付金の損金不算入	(0.60%)	(0.58%)
事業分量配当損金不算入	(△4.15%)	(△3.07%)	事業分量配当損金不算入	(△3.07%)	(△3.05%)
受取配当金の益金不算入	(△1.22%)	(△2.19%)	受取配当金の益金不算入	(△2.19%)	(△2.93%)
法人税額の特別控除	△1.79%	△0.81%	収容特別控除	-	(△0.22%)
住民税均等割等	1.58%	0.70%	法人税額の特別控除	△0.81%	△1.57%
評価性引当額の増減	△11.28%	△3.45%	住民税均等割等	0.70%	0.87%
その他	1.03%	△1.70%	評価性引当額の増減	△3.45%	13.82%
税効果適用後の法人税等の負担率	18.60%	20.61%	その他	△1.70%	1.94%
			税効果適用後の法人税等の負担率	20.61%	39.50%
IX 重要な後発事象に関する事項 この項に該当する事項はありません。			IX 重要な後発事象に関する事項 この項に該当する事項はありません。		
X 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)			X 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)		
現金及び預金勘定	214,372,801		現金及び預金勘定	219,359,322	
定期性預金及び譲渡性預金	△210,884,400		定期性預金及び譲渡性預金	△216,254,439	
現金及び現金同等物	3,488,401		現金及び現金同等物	3,104,883	

## ■ 経営指標

(単位：千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	21,472,422	20,638,790	20,933,514	20,418,247	19,838,919
(うち信用事業)	(2,807,869)	(2,771,233)	(2,762,816)	(2,745,191)	(2,666,042)
(うち共済事業)	(1,767,409)	(1,704,408)	(1,649,306)	(1,650,474)	(1,498,765)
(うち農業関連事業)	(10,433,875)	(9,976,776)	(10,117,167)	(9,785,763)	(9,568,901)
(うち生活その他事業)	(6,423,922)	(6,140,794)	(6,357,010)	(6,181,294)	(6,065,881)
(うち営農指導事業)	(39,345)	(45,579)	(47,215)	(55,524)	(39,330)
連結経常利益	886,993	779,909	599,936	958,308	794,441
連結当期剰余金	615,923	503,290	324,438	713,528	437,546
連結純資産額	21,645,730	21,936,034	22,107,682	22,929,527	23,570,084
連結総資産額	287,613,716	302,011,252	308,168,076	317,094,338	322,200,309
連結自己資本比率	20.86%	20.26%	20.26%	20.73%	20.27%

## ■ 連結リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額 (A)	74	66	△8
延滞債権額 (B)	1,096	1,005	△91
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	16	9	△7
合計 (E = A + B + C + D)	1,186	1,081	△105
担保・保証付債権額 (F)	631	578	△53
個別貸倒引当金残高 (G)	528	488	△40
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	27	15	△12

- (注) 1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債務者に対する貸出金をいう。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支援を猶予したものをいう。
3. 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。
5. 「担保・保証付債権額 (F)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
6. 「個別貸倒引当金勘定残高 (G)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」、「貸出条件緩和債権額 (D)」のうち、すでに個別貸倒引当金及び債権償却特別勘定（間接償却）に繰り入れた引当残高です。
7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」は、「破綻先債権額 (A)」、「延滞債権額 (B)」、「3ヵ月以上延滞債権額 (C)」及び「貸出条件緩和債権額 (D)」の合計額 (E) から「担保・保証付債権額 (F)」及び「個別貸倒引当金残高 (G)」を控除した貸出金残高です。

# 連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 5社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業、リース業
(株)協同機械化センター	自動車・農機具の販売修理
(有)アグリランド松本	農産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません

◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

## 1. 自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、20.27%となりました。

### ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,552百万円（前年度6,426百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末		当期末
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,755		22,134
うち、出資金及び資本準備金の額	6,426		6,552
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	16,193		16,468
うち、外部流失予定額 (△)	162		141
うち、上記以外に該当するものの額	△26		△28
コア資本に算入される評価・換算差額等	△142		△142
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20		13
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20		13
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,683		23,005
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44	11	60
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44	11	60
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44	—	60
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	22,638	—	22,944

項 目	前 期 末		当期末
		経過措置による不算入額	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	96,798		100,938
資産（オン・バランス）項目	96,783		100,938
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,404		△5,252
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△8,415		△5,252
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オフ・バランス項目	6		-
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	8		-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,414		12,266
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	109,212		113,204
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.73		20.27

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,018	-	-	1,068	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,069	-	-	5,674	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,689	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	13,819	-	-	11,989	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	1	0	-	-	-
国際開発銀行向け	210	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,616	162	6	1,610	161	6
我が国の政府関係機関向け	1,406	120	4	1,406	120	4
地方三公社向け	613	80	3	482	54	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,821	43,564	1,742	220,416	44,082	1,763
法人等向け	1,145	977	39	1,443	1,227	49
中小企業等向け及び個人向け	4,730	2,392	95	5,278	2,729	109
抵当権付住宅ローン	12,977	4,442	177	11,744	4,029	161
不動産取得等事業向け	55	54	2	337	276	11
三月以上延滞等	1,201	569	22	947	353	14
取立未済手形	34	6	0	48	9	0
信用保証協会等保証付	21,616	2,120	84	23,256	2,277	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	13	-	-	-	-	-
出資等	1,945	1,940	77	1,700	1,700	68
(うち出資等のエクスポージャー)	1,945	1,940	77	1,700	1,700	68
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	30,454	48,775	1,951	31,056	48,823	1,950
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	4,995	12,487	499	3,501	8,753	350
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,325	15,814	632	7,819	19,548	781
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	958	2,395	95	789	1,973	78
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)				-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,176	18,079	725	18,947	18,549	741
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				3,149	342	13
（うちルックスルー方式）				3,149	342	13
（うちマンドート方式）				-	-	-
（うち蓋然性方式250%）				-	-	-
（うち蓋然性方式400%）				-	-	-
（うちフォールバック方式）				-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		△10	△4		-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		8,415	336		5,252	210
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		96,790	3,871		-	-
CVAリスク相当額÷8%		8	0		-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0		-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		96,798	3,871		100,938	4,037
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	所要自己 資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	11,859	474		12,266	490	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計	所要自己 資本額	所要自己 資本額	リスク・アセット等 （分母）計	所要自己 資本額	所要自己 資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	107,402	4,296		113,204	4,528	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

##### (2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## (3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の期末残高 (単位：百万円)

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内		317,998	62,769	11,577	-	1,201	318,439	63,537	12,801	-	947
国外		1,655	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		319,653	62,769	11,577	-	1,201	318,439	63,537	12,801	-	947
法人	農業	654	536	-	-	74	9,656	441	-	-	60
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	141	24	100	-	23	139	39	100	-	18
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	823	494	300	-	-	799	498	300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	200	-	200	-	-
	運輸・通信業	823	11	702	-	-	811	9	802	-	-
	金融・保険業	227,947	6,507	-	-	-	223,965	5,503	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,030	212	209	-	17	488	136	200	-	9
	日本国政府・地方公共団体	21,230	10,956	10,273	-	-	20,262	9,065	11,197	-	-
	上記以外	3,062	121	-	-	-	268	268	-	-	-
個人		44,200	43,954	-	-	1,068	45,770	45,770	-	-	841
その他		19,739	-	-	-	-	16,072	1,802	-	-	17
業種別残高計		319,653	62,769	11,577	-	1,201	318,439	63,537	12,801	-	947
残存期間別残高計	1年以下	217,325	3,856	-	-	-	221,342	2,864	601	-	-
	1年超3年以下	3,031	1,707	1,324	-	-	5,047	2,588	2,458	-	-
	3年超5年以下	5,341	3,628	1,712	-	-	4,189	2,986	1,202	-	-
	5年超7年以下	4,402	3,499	903	-	-	5,742	4,637	1,105	-	-
	7年超10年以下	12,681	10,268	2,412	-	-	10,688	8,175	2,513	-	-
	10年超	43,430	38,205	5,224	-	-	43,938	39,018	4,919	-	-
	期限の定めのないもの	33,440	1,602	-	-	-	27,488	3,266	-	-	-
残存期間別残高計		319,653	62,769	11,577	-	-	318,439	63,537	12,801	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	217	20	-	217	20	20	12	-	20	12
個別貸倒引当金	986	883	5	980	883	883	817	0	883	817

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	
法 人	農 業	156	104	-	156	104	-	104	85	-	104	85	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	30	17	-	30	17	-	17	17	-	17	17	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7	6	-	7	6	-	6	-	-	6	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	89	124	5	84	124	-	124	120	-	124	120	-	
個 人	702	629	-	703	629	-	629	594	0	629	594	-	
業 種 別 計	986	883	5	980	883	-	883	817	0	883	817	-	

## (6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	21,483	21,483	-	18,728	18,728
	リスク・ウエイト 2%	-	0	0	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	3,017	3,017	-	3,016	3,016
	リスク・ウエイト 20%	-	218,504	218,504	-	220,946	220,946
	リスク・ウエイト 35%	-	12,977	12,977	-	11,744	11,744
	リスク・ウエイト 50%	200	756	956	300	685	985
	リスク・ウエイト 75%	-	4,735	4,735	-	5,278	5,278
	リスク・ウエイト 100%	200	24,862	25,062	1,235	24,498	25,733
	リスク・ウエイト 150%	-	220	220	-	137	137
	リスク・ウエイト 200%	-	6,325	6,325	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	2,026	2,026	-	8,608	8,608
その他	-	24,346	24,346	-	23,256	23,256	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		400	319,253	319,653	1,536	316,896	318,439

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (7) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	342
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

#### イ 適格金融資産担保取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

#### ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

#### ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
  - (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
  - (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
  - (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること
- 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	199	-	-	199	-
地方三公社向け	-	202	-	-	202	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	31	-	-	31	-	-
中小企業等向け及び個人向け	423	729	-	477	826	-
抵当権住宅ローン	-	9	-	-	2	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12	0	-	22	0	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	199	4	-	69	1	-
合 計	666	1,146	-	601	1,232	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

保有する投資信託等のファンドに内包される派生商品取引については、運用会社の投資方針によります。

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

### 平成30年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コスト	信用リスク削減効果勘案前与信相当額	適格金融資産担保			適格保証	信用リスク削減効果勘案後与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	投資信託等		
(1) 通貨関連取引	-	28	-	-	-	-	28
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	0	0	-	-	-	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	0	0	-	-	-	-	28
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	28	-	-	-	-	28

### 令和元年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コスト	信用リスク削減効果勘案前与信相当額	適格金融資産担保			適格保証	信用リスク削減効果勘案後与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	投資信託等		
(1) 通貨関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## 9. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,297	9,297	9,367	9,367
合計	9,297	9,297	9,367	9,367

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

### (4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません

### (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

## 10. 金利リスクに関する事項

## (1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

## (2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,130			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティーブ化	2,434			
4	フラット化	377			
5	短期金利上昇	137			
6	短期金利低下	254			
7	最大値	2,434			
		ホ		へ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	22,944			

# 連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
<b>経常収益</b>		
信用事業（当組合本体）	2,751,548	2,671,483
共済事業（当組合本体）	1,651,438	1,499,949
農業関連事業（当組合本体）	8,994,772	8,753,857
生活その他事業（当組合本体）	5,785,799	5,560,714
営農指導事業（当組合本体）	55,524	39,330
(株)松本ハイランドサービス	189,023	298,149
(株)協同機械化センター	1,254,006	1,251,192
(有)アグリランド松本	362,015	331,634
(株)ぶどうの郷山辺	351,130	333,801
(有)農地ホスピタル朝日	143,980	157,161
<b>経常利益</b>		
当組合本体	946,996	760,532
(株)松本ハイランドサービス	12,581	25,575
(株)協同機械化センター	20,174	13,822
(有)アグリランド松本	△11,134	△10,731
(株)ぶどうの郷山辺	1,786	1,894
(有)農地ホスピタル朝日	932	3,490
<b>総資産</b>		
当組合本体	316,454,283	321,586,436
(株)松本ハイランドサービス	289,285	286,024
(株)協同機械化センター	285,134	263,065
(有)アグリランド松本	454,219	396,967
(株)ぶどうの郷山辺	172,926	173,748
(有)農地ホスピタル朝日	53,758	63,179

## 確 認 書

平成 31 年 3 月 1 日から令和 2 年 2 月 29 日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和 2 年 5 月 29 日

松本ハイランド農業協同組合

代表理事組合長

伊 藤 茂 

代表理事専務理事（財務担当）

松 澤 幹 夫 

# J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド  
オリジナルキャラクター



## 松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号  
TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621  
<http://www.ja-m.iijan.or.jp/>